

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

令和2年8月

岡山県津山市教育委員会

—目 次—

ページ

| | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| I | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | 1 |
| 1 | 点検及び評価の導入の目的 | 1 |
| 2 | 対象事業と点検・評価の方法 | 1 |
| 3 | 学識経験者による知見の活用 | 2 |
| | －地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | 2 |
| II | 令和元年度教育委員会の活動状況 | 3 |
| 1 | 教育委員 | 3 |
| 2 | 教育委員会会議の開催状況 | 4 |
| 3 | 教育長代決処理案件 | 4 |
| 4 | 教育委員会議決案件 | 4 |
| 5 | 教育委員会協議案件 | 6 |
| 6 | 教育委員会傍聴者の状況 | 6 |
| 7 | 教育委員協議会の開催状況 | 7 |
| 8 | 各懇談会 | 7 |
| 9 | 教育委員会会議以外の活動状況 | 7 |
| III | 各施策の点検・評価 | |
| 1 | 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】 | 1 1 |
| (1) | 幼児教育の充実 | 1 1 |
| 1 | 個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】 | 1 4 |
| (2) | 義務教育の充実 | 1 4 |
| (3) | 教育環境の充実 | 2 6 |
| 2 | 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】 | 3 0 |
| (1) | 青少年の健全育成の推進 | 3 0 |
| (2) | 家庭・地域の教育力の向上 | 3 4 |
| 3 | 過去から現在、未来へつなぐ力を育む | |
| | 【生涯学習・スポーツ・文化】 | 3 9 |
| (1) | 生涯学習環境の整備 | 3 9 |
| (2) | スポーツ活動の充実 | 4 3 |
| (3) | 芸術・文化活動の充実 | 4 6 |
| (4) | 歴史文化の継承と文化財の保存・活用 | 4 8 |

| | | |
|----|--------------------------|----|
| IV | 学識経験者の総評 | 50 |
| | 中井 充 (元中学校校長) | 50 |
| | 和田 賢二 (元行政職員) | 53 |
| V | 今後の教育委員会の対応の方向性 | 56 |
| VI | 資料 | |
| | (1) 令和元年度津山市教育行政重点施策の体系 | 61 |
| | (2) 令和元年度教育予算の内訳 | 62 |
| | (3) 令和元年度教育委員会の組織機構と事務分掌 | 66 |

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

1 点検及び評価の導入の目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関です。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っています。そして、教育委員会が協議決定した教育方針と施策について、教育長が統括する事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)※1により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たすものです。また、同時に平成29年3月に策定した「第2期津山市教育振興基本計画」(計画実施年度 平成29年度~33年度)の、定期的な点検と進行管理を毎年度行います。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

津山市教育委員会が策定した「平成31年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、項目別に点検・評価を行いました。

なお、「3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】」にかかる各施策につきましては、令和2年4月からの機構改革により、スポーツ、文化部門などが市長部局へ移管となったことに伴い、主な取組の結果と成果の記載のみとし、点検・評価は行っておりません。

(2) 評価方法

各項目別に【施策の概要】、【主な取組の評価】、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】を記載。

【施策の概要】は「項目の施策の概要と評価」を、【主な取組の評価】は「取組結果と成果、課題と今後の方向性」を記載。また、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】は、第2期教育振興基本計画の各項目における重点取組の当該年度実績、達成率、進捗率、事業の課題と今後の方向性等を記載。

※ 重点取組の見方と項目の説明は次のとおり。

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （H33） c | 達成率及び進捗率 | | |
|----------------------------|---------------------|--------------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 小中学校施設整備事業 | — | 50棟 | 51棟 | 98.0 | 98.0 | 津山市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的年次的な施設整備を行う。 |
| 安全安心対策事業 小中学校の防犯カメラの設置率 | 68.6% | 100.0% | 100.0% | 100.0 | 100.0 | 囲障や防犯カメラを設備の劣化状況に応じて順次更新を行う。 |

第2期教育振興基本計画で設定した35の取組。1つの取組に複数指標があるものはそれぞれ記載した。

・基準値（計画策定時）：H27実績
・現況値（R1数値）：年度末の数値
・目標値（H33）：第2期教育振興基本計画で定めたH33年度の目標値

・達成率：目標値（H33）に向けて実施した取組の達成の度合いを示したもの。
・進捗率：目標値（H33）に対し、現在どの位置にあるかを示すもの。
※達成率の表示が困難である場合は以下のとおり表す。（進捗率も同じ）。
①数値を減らすことを目指す等、上記の計算式を用いることが適当でないもの「達成・未達成」
③事業の中止、統計の中止等、達成率の算出が不可能であるもの「—」
※基準値欄に記載がない場合は、基準値を0として算出する。

(3) 点検・評価の期日

令和2年3月31日

(4) 報告・公表

令和2年9月津山市議会へ報告し、津山市教育委員会ホームページに掲載するとともに事務局での閲覧を行います。

3 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、外部評価者2名の総評を付し、点検・評価の客観性を確保しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号） 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 令和元年度教育委員会の活動状況

1. 教育委員

| 氏名 | 役職 | 委員就任年月日 | 現任期 |
|--------------------------|---------------------------------------|-------------|---|
| ありもと 有本 あきひこ 明彦 | 教育長 | 平成30年4月1日 | (平成30年4月1日 ～平成31年3月31日) 平成31年4月1日 ～令和4年3月31日 |
| みつおか 光岡 ひろふみ 宏文 | 教育長職務代理者 (平成31年4月1日 ～令和2年3月31日) | 平成30年12月25日 | 平成30年12月25日 ～令和4年12月24日 |
| おじま 尾島 くにあき 邦昭 | 委員 | 平成29年4月1日 | 平成29年4月1日 ～令和3年3月31日 |
| もり 森 なおみ 尚美 | 委員 | 平成24年10月1日 | (平成24年10月1日 ～平成28年9月30日) 平成28年10月1日 ～令和2年9月30日 |
| ながえ 長江 まりこ 真理子 | 委員 | 平成26年12月25日 | (平成26年12月25日 ～平成30年12月24日) 平成30年12月25日 ～令和元年12月24日 |
| ふくみ 福見 ひろし 弘 | 委員 | 令和元年12月25日 | 令和元年12月25日 ～令和5年12月24日 |

2. 教育委員会会議の開催状況

(定例会…「定」、臨時会…「臨」)

| 月 日 | 定・臨 | 教育長等の報告 | 議 案 | 協 議 | 報 告 | その他 |
|--------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|
| 4月25日 | 定 | 1 | 10 | 0 | 6 | 5 |
| 5月30日 | 定 | 0 | 5 | 2 | 4 | 6 |
| 5月30日 | 臨 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 6月13日 | 臨 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 7月 4日 | 定 | 0 | 6 | 0 | 3 | 6 |
| 7月25日 | 定 | 0 | 4 | 1 | 1 | 8 |
| 8月 7日 | 臨 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 8月28日 | 定 | 0 | 3 | 3 | 11 | 7 |
| 9月 6日 | 臨 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 9月26日 | 定 | 0 | 8 | 1 | 3 | 6 |
| 10月24日 | 定 | 0 | 1 | 0 | 6 | 9 |
| 11月21日 | 定 | 0 | 2 | 8 | 1 | 7 |
| 12月19日 | 定 | 0 | 5 | 0 | 3 | 5 |
| 1月23日 | 定 | 0 | 3 | 1 | 6 | 6 |
| 2月20日 | 定 | 0 | 3 | 3 | 2 | 6 |
| 3月11日 | 臨 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 3月19日 | 定 | 0 | 10 | 0 | 5 | 1 |
| 合 計 | | 1 | 67 | 19 | 51 | 72 |

※定例会12回、臨時会5回開催

3. 教育長代決処理案件

※(非)は非公開とした案件

| 月 日 | 議 決 案 件 |
|-------|-------------------------|
| 4月25日 | ① 津山市教育委員会処務規則の一部改正について |

4. 教育委員会議決案件

※(非)は非公開とした案件

| 月 日 | 議 決 案 件 |
|-------|---|
| 4月25日 | ① 平成31年度教育行政重点施策の策定について ② 平成31年度公務を分担する主任等の命免について ③ 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命並びに解嘱及び解任について ④ 津山市教育支援委員会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 津山市特別支援教育推進センター職員の任命及び解任について ⑥ 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について ⑦ 津山市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び解嘱について ⑧ 津山市青少年育成指導委員の委嘱及び解嘱について ⑨ 津山洋学資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について ⑩ 津山洋学資料館協議会委員の任命及び解任について |

| 月 日 | 議 決 案 件 |
|--------|---|
| 5月30日 | ① 津山市教育支援委員会委員の委嘱について ② 令和元年度津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について ③ 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ④ 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 5月30日 | ① 津山市立小学校事務職員の行政措置について（非） |
| 6月13日 | ① 生涯学習部職員の人事案件について（非） |
| 7月 4日 | ① 令和元年度津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について ② 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について ③ 津山市歴史文化基本構想等審議会規則を廃止する規則について ④ 津山市文化財保存活用地域計画審議会規則について ⑤ 津山市文化財保存活用地域計画審議会委員の委嘱について ⑥ 津山市史編さん委員会委員の委嘱について |
| 7月25日 | ① 津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱及び任命について ② 津山市立図書館協議会委員の任命及び解任について ③ 津山市文化財保存活用地域計画審議会委員の委嘱について ④ 津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について |
| 8月 7日 | ① 令和2年度教科用図書の採択について（非） |
| 8月28日 | ① 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について ② 津山市文化財保存活用地域計画審議会委員の委嘱及び解嘱について ③ 津山市指定重要文化財の指定について |
| 9月 6日 | ① 津山市立中学校校長の行政措置について（非） ② 津山市立中学校教頭の行政措置について（非） ③ 学校教育部職員の行政措置について（非） |
| 9月26日 | ① 津山市文化センター条例施行規則の一部改正について ② 旧妹尾銀行林田支店条例施行規則の一部改正について ③ 津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱の制定について ④ 津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について ⑤ 津山市文化財保存活用地域計画の策定に関する諮問書について ⑥ 津山市立幼稚園規則の一部改正について ⑦ 津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について ⑧ 津山市立幼稚園の定員について |
| 10月24日 | ① 津山市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱について |
| 11月21日 | ① 教育委員会の職務権限の特例条例の制定に関する意見について ② 津山市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 12月19日 | ① 津山市青少年健全育成事業実施規則の一部を改正する規則について ② 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について |
| 1月23日 | ① 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ② 津山市弥生の里文化財センター条例施行規則を廃止する規則について ③ 津山市郷土博物館条例施行規則を廃止する規則について |
| 2月20日 | ① 津山市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について ② 津山市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について ③ 休館日の変更について |

| 月 日 | 議 決 案 件 |
|-------|---|
| 3月11日 | ① 令和元年度末津山市立学校教職員人事異動について（非） |
| 3月19日 | ① 機構改革に伴う教育委員会規則等の一部改正及び廃止について ② 非常勤嘱託給食支援員の任用及び報酬，勤務時間その他の勤務条件に関する規程を廃止する訓令について ③ 津山市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の制定について ④ 津山市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間，休暇等に関する規則の制定について ⑤ 津山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について ⑥ 津山市指定重要文化財の指定について ⑦ 津山市文化財保存活用地域計画の策定について ⑧ 津山市文化振興ビジョンの改訂について ⑨ 津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱及び解嘱について ⑩ 津山市郷土博物館の臨時休館期間の変更について |

5. 教育委員会協議案件

※（非）は非公開とした案件

| 月 日 | 議 決 案 件 |
|--------|---|
| 5月30日 | ① 令和元年度6月補正予算について（非） ② 津山市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例について（非） |
| 8月28日 | ① 令和元年度9月補正予算について ② 津山文化センター条例の一部を改正する条例について ③ 津山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 9月26日 | ① 津山市公民館条例の一部を改正する条例について |
| 11月21日 | ① 令和元年度12月補正予算について ② 津山市教育委員会の職務権限の特例に関する条例について ③ 津山市執行機関の附属機関設置条例等の一部を改正する条例について ④ 津山市事務分掌条例の一部を改正する条例について ⑤ 津山市いじめ問題対策連絡協議会条例の一部を改正する条例について ⑥ 津山市公民館条例の一部を改正する条例について ⑦ 津山市郷土博物館条例の一部を改正する条例について ⑧ 史跡津山城跡二の丸東側石垣修理工事 工事請負契約について |
| 1月23日 | ① 公民館の使用について |
| 2月20日 | ① 令和元年度3月補正予算について ② 令和2年度当初予算について ③ 津山市体育施設条例の一部を改正する条例について |

6. 教育委員会傍聴者の状況

| 月 日 | 内 容 |
|--------|------------------|
| 5月30日 | 5月定例教育委員会 傍聴者2名 |
| 7月 4日 | 6月定例教育委員会 傍聴者5名 |
| 7月25日 | 7月定例教育委員会 傍聴者3名 |
| 8月28日 | 8月定例教育委員会 傍聴者4名 |
| 9月26日 | 9月定例教育委員会 傍聴者5名 |
| 10月24日 | 10月定例教育委員会 傍聴者3名 |

| 月 日 | 内 容 |
|--------|------------------|
| 11月21日 | 11月定例教育委員会 傍聴者4名 |
| 12月19日 | 12月定例教育委員会 傍聴者5名 |
| 1月23日 | 1月定例教育委員会 傍聴者5名 |
| 2月20日 | 2月定例教育委員会 傍聴者2名 |
| 3月19日 | 3月定例教育委員会 傍聴者5名 |

7. 教育委員協議会の開催状況

| 月 日 | 協議題数 | 月 日 | 協議題数 | 月 日 | 協議題数 |
|--------|------|--------|------|--------|------|
| 4月25日 | 2 | 5月30日 | 1 | 7月4日 | 5 |
| 7月25日 | 1 | 8月7日 | 1 | 8月28日 | 3 |
| 9月26日 | 2 | 10月24日 | 3 | 11月21日 | 1 |
| 12月19日 | 1 | 1月23日 | 8 | 2月20日 | 4 |
| 3月19日 | 4 | | | | |

※13回開催

8. 各懇談会

| 月 日 | 内 容 |
|--------|------------------------|
| 7月23日 | PTA 会長（中央ブロック）との懇談会 |
| 7月24日 | PTA 会長（東ブロック）との懇談会 |
| 7月25日 | PTA 会長（西ブロック）との懇談会 |
| 10月24日 | 市長と教育委員会の懇談会 |
| 1月10日 | 津山市小中学校校長・副校長・教頭 教育懇談会 |

9. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 学校訪問

| 月 日 | 訪 問 校 及 び 訪 問 施 設 | |
|-------|-------------------|---|
| | 小・中学校 | 小・中学校以外の施設 |
| 5月20日 | 北陵中学校、弥生小学校、一宮小学校 | 鶴山塾 |
| 5月22日 | 高野小学校、河辺小学校 | つやま東幼稚園 |
| 6月10日 | 清泉小学校、広野小学校 | ベルフォーレ津山、親子ひろば 「わくわく」、一時預かりルーム 「にこにこ」 |
| 6月13日 | 津山西中学校、南小学校、東小学校 | |
| 6月18日 | 津山東中学校、林田小学校 | 荻田邸 |
| 7月2日 | 院庄小学校、誠道小学校、喬松小学校 | 戸島学校食育センター |
| 7月3日 | 広戸小学校、勝北中学校 | 勝北民俗資料館、勝北図書館 |

※小学校13校、中学校4校、小・中学校以外の施設9施設

(2) 研究会・発表会

| 月 日 | 会 場 | 事 業 名 |
|----------------|-----------|-----------------|
| 8月8日 | 津山市総合福祉会館 | 津山市学校教育シンポジウム |
| 11月14日 ～15日 | ベルフォーレ津山 | 津山市小・中学校音楽研究演奏会 |

(3) 記念式・行事等

| 月 日 | 行 事 名 |
|-------------------------|-------------------------------|
| 4月12日 | つやま西幼稚園、つやま東幼稚園開園式 |
| 4月21日 | 第27回津山加茂郷フルマラソン全国大会 |
| 5月5日、6月2日、10月14日、11月17日 | 第53回津山市こどもまつり（すなばあそび再生プロジェクト） |
| 10月14日 | 第48回つやま市民スポーツ祭 |
| 1月12日 | 第70回津山市成人を祝う会 |

(4) 入学(園)式・卒業式

| 月 日 | 内 容 |
|-------|--------------------|
| 4月9日 | 市内27小学校入学式 |
| 4月10日 | 市内8中学校入学式 |
| 4月12日 | つやま西幼稚園、つやま東幼稚園入園式 |
| 3月13日 | 市内8中学校卒業式 |
| 3月18日 | つやま西幼稚園、つやま東幼稚園卒業式 |
| 3月19日 | 市内27小学校卒業式 |

(5) 視察

| 月 日 | 視 察 内 容 |
|-----------------|--|
| 2月 4日 | 教育委員行政視察 ・広島県府中市(府中市教育委員会) 「コミュニティスクールの導入と取組状況について」 |
| 2月13日 ～2月14日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会教育行政視察 ・京都府亀岡市(亀岡市教育委員会、亀岡市立亀岡川東学園) 「義務教育学校等 視察研修」 |

(6) 会議・総会・研修会（教育長会議を含む）

| 月 日 | 会議・研修名 | 場 所 |
|-------|------------------------|-----------|
| 4月 4日 | 美作地区市町村教育委員会4月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 4月17日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会 | 岡山市立中央図書館 |

| 月 日 | 会議・研修名 | 場 所 |
|-------------------|----------------------------------|------------------------|
| 4月24日 | 平成31年度教育問題懇談会 | 岡山県総合教育センター (吉備中央町) |
| 5月13日 | 美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 5月22日 | 全国都市教育長協議会定期総会 | 富山市 |
| 6月 3日 | 第1回津山市総合教育会議 | 津山市役所 |
| 6月 6日 | 美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 6月17日 ～7月9日 | 令和元年6月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会 | 津山市議会 |
| 6月20日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育 委員研修会 | 津山市勝北公民館 |
| 7月 3日 | 美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議 | 久米南町文化センター |
| 7月17日 | 岡山県市町村教育委員会連絡協議会 | くらしき健康プラザ |
| 7月26日 | 岡山県市町村都市教育委員会教育長協議会臨時会 | サンピーチ OKAYAMA |
| 8月30日 | 美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 9月 2日 ～10月1日 | 令和元年9月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会 | 津山市議会 |
| 10月 3日 | 美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 10月23日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会 | 玉野市中央公民館 |
| 10月31日 | 美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議 | 湯郷こども園 |
| 11月5日 ～11月6日 | 令和元年度市町村教育委員会研究協議会 | 鳥取市 |
| 11月 7日 | 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 | ピュアリティまきび |
| 11月20日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会 | 美咲町林業センター |
| 11月25日 ～12月17日 | 令和元年12月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会 | 津山市議会 |
| 11月28日 | 美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 1月 9日 | 美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 1月30日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会第3回定例会 | 大原美術館 |
| 2月 6日 | 美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |
| 2月18日 | 岡山県・津山市教育委員の意見交換会 | ピュアリティまきび |
| 2月25日 ～3月17日 | 令和2年3月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会 | 津山市議会 |
| 3月 4日 | 美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議 | 津山教育事務所 |

(7) 定期発行冊子等

| 発行名 | 発行担当課 | 内 容 |
|--------------------|-------|---------------------------------|
| 平成31年度教育行政重点 施策 | 教育総務課 | 教育委員会の基本方針、具体的施策等を紹介。年 1回発行。 |

| 発行名 | 発行担当課 | 内 容 |
|-----------------------------------|------------|---|
| 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書 | 教育総務課 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価したもの。年1回発行。 |
| 津山市教育委員会広報誌 津山市教育委員会通信 | 教育総務課 | 教育委員会や教育関係施設の活動を紹介したもの。毎月発行。 |
| 教育相談だよりNOW | 生涯学習課（鶴山塾） | 鶴山塾の教育相談状況などを紹介したもの。（教職員向け）年1回発行。 |

◇令和元年度外部評価者（本報告書の作成に係る学識経験者）

| 氏 名 | 所属等 |
|-------|-------|
| 中井 充 | 元中学校長 |
| 和田 賢二 | 元行政職員 |

Ⅲ 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

【施策の概要】

| ア 教育の質の向上と環境整備 | 担当課 | こども保育課 |
|--|-----|--------|
| <p>就学前教育保育の質の向上に向けて、特別支援教育に関する研修会、保幼小連携研修会、1・2・3年目研修会等、公立・私立保育園（所）・認定こども園・幼稚園合同研修会として、保育教育現場のニーズに対応した研修を企画し、実践力の高まりにつながった。</p> <p>保幼小の連携に関しては、教育委員会と連携を密にとり、「津山市における保幼小接続カリキュラム」を活用した保幼小連携研修会を開催し、幼児教育と小学校教育のなめらかな接続に向けて、各園・小学校職員が交流や連携の重要性を感じ、意識を高めることができた。</p> <p>公立幼稚園の再編により、平成31年4月につやま西幼稚園、つやま東幼稚園の2園が開園し、他の保育園（所）や認定こども園とともに、適正規模の集団教育を行い、質の高い幼児教育を推進することができた。</p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 幼児教育の質の向上 | | 担当課 | こども保育課 |
|-------------|--|-----|--------|
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆各園において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育課程や全体的な計画の実践や評価改善を行い、各園の教育・保育目標の実現に努めた。 ◆幼児教育や特別支援教育等の研修会を計画的に実施し、保育園（所）、認定こども園、幼稚園職員の専門性の向上に努めた。 ◆幼児教育の質の向上に向けて、保育内容の充実や実践力につながるよう園内研修や公開保育等を実施し、適切な環境構成や幼児の育ちなど、日々の保育につながる研修を行った。 ◆津山市立教育・保育施設再構築計画に基づき、公立幼稚園2園が開園し、3歳児保育の開始、子育て支援センターを開設した。その中で、発達の特性に応じた教育や保護者の子育て支援の充実に努めた。 | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇職員の資質向上を目指して、日々の保育実践力の高まりにつながるような園内研修や公開保育を充実していく。</p> <p>◇通級指導教室と連携しながら、特別支援教育や幼児教育・乳幼児保育がつながり合って、保育現場の実践力を高める取組みを継続していく。</p> | | |
| ② 教育保育機関の連携 | | 担当課 | こども保育課 |
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆津山市における就学前教育・保育カリキュラム委員会と連携し、鳴門教育大学附属幼稚園長佐々木晃氏の講演会を開催したことで、保幼小連携・接続のあり方について、先進園の実践等を学ぶことができた。 ◆教育委員会と連携を密にし、「津山市保幼小接続カリキュラム」を活用した研修会を3回開催することができ、保幼小の職員が互いの公開保育、公開授業を参観したことで、教育観を相互理解する機会となった。 | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇研修会で得た情報や学びを各園の全職員で共有し、実践につなげていく。また、各園の実態に合わせて、円滑な接続に向けての取組を推進する。</p> | | |

| ③ 特別支援教育の充実 | | 担当課 | こども保育課 |
|----------------|--|-----|--------|
| 取組結果と成果 | <p>◆津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等と連携して、公立幼稚園・保育所・認定こども園の職員を対象に年3回「特別支援スキルUP研修会」や「特別支援教育公開保育」を開催し、特別支援教育の専門性を高めることに努めた。</p> <p>◆公立・私立保育園（所）・認定こども園・幼稚園の職員を対象に、ノートルダム清心女子大学 人間生活学部児童学科 准教授 青山新吾氏を講師に迎え研修会を実施した。公開保育やてい談を行い、インクルーシブな保育について学ぶことができた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇特別支援を必要とする乳幼児に対し、保育現場において適切な支援を行うために、<u>特別支援に関する専門性の向上やインクルーシブ教育の推進に努める。</u></p> <p>◇通級指導教室幼児部において、引き続き定住自立圏の取り組みの充実を図り、ニーズのある幼児の支援を行う。</p> | | |
| ④ 環境の整備 | | 担当課 | こども保育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、平成31年4月につやま西幼稚園、つやま東幼稚園を開園し、<u>地域との連携に配慮しながら運用を開始した。</u>つやま西幼稚園は一学期間旧鶴山幼稚園舎を利用し、令和元年8月から新園舎に移転した。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇つやま西幼稚園においては、園児の安全面に十分に配慮して2期工事を行い、園庭の完成、遊具の配置等を行う。</p> | | |
| ⑤ 認定こども園への移行促進 | | 担当課 | こども保育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆地域の子育てを支援する役割として、<u>幼保連携型認定こども園が2園、保育所型認定こども園が3園、設置運営</u>されている。また、子育て環境の整備に引き続き取り組むため、令和2年3月に「<u>つやまっ子にこにこプラン 第2期津山市子ども・子育て支援事業計画</u>」が策定された。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、地域の実情に応じた、教育・保育環境の充実のため支援を行う。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|---------------------|-------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------|--|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 公立幼稚園における学校評価 公立幼稚園において学校評価を実施 | 全園で完全実施 | 全園で完全実施 | 学校関係者評価委員による評価を実施 (100.0%) | 達成 | 達成 | 園長がリーダーシップを發揮し、職員の資質向上と幼児教育の充実を図っていく。 |
| 教育・保育施設在園児数 教育・保育施設に在園する園児の数 | 4,026人 | 3,643人 | 3,920人 | 未達成 | 92.9 | 集団教育及び職員の質の向上の観点から適正規模の公立幼稚園と認定こども園で推進していく。 |
| アプローチカリキュラムの作成・活用 保・幼・認定こども園・小連携のための接続期を意識したカリキュラムの作成 | — | 「津山市における保幼小接続カリキュラム」の作成 | 作成・各園（所）で活用（100.0%実施） | 達成 | 達成 | 「津山市における保幼小接続カリキュラム」をもとに、教育委員会と連携を取り合いながら連携・接続の充実を図っていく。 |

1 個の確立とつなぐ力を育む

(2) 義務教育の充実

【施策の概要】

| ア 確かな学力の向上 | 担当課 | 学校教育課 教育総務課 |
|--|-----|----------------|
| <p>津山で育つ子どもたちに、基礎的な学力を確実に定着させ、活用力の向上を図るため、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことのできる学習環境を整えるよう努めた。</p> <p>教員の指導力向上を図り、わかる授業の実現に向けて、<u>保幼こ小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進</u>するとともに、外部講師を招聘する等、校内研究の活性に努めた。また、<u>児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善やICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した指導法の実践的研究</u>に取り組んだ。</p> <p>家庭と連携して、家庭での生活習慣や学習習慣の改善を図り、<u>家庭学習の充実に向けた取組を進めた</u>。</p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 若手職員指導力向上 | | 担当課 | 学校教育課 |
|-------------|--|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>新しく教科化された（小学校平成30年～、中学校令和元年～）特別の教科道徳について、小学校1校、中学校1校を市の研究指定校とし、授業を広く公開</u>することで、若手教員等、市内の教職員の指導力向上を目指した。公開授業時には、大学の教授を招聘し、助言を頂くなど、研究を深めることができた。</p> <p>◆津山市に採用となった新採用教諭を対象として、<u>新規採用教職員研修</u>を行った。市内の教育施設の見学を通して、郷土理解を深め、津山市の教職員としての資質の向上を図ることができた。</p> <p>◆<u>教育委員会の指導主事が学力向上に先進的に取り組んでいる県へ出向き、情報収集</u>を行った。本市の学力向上の施策に反映させたり、若手教員への指導助言に生かしたりすることができた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇特別の教科道徳の研究については、引き続き、市の研究指定校を設定し、研究を進める必要がある。</p> <p>◇津山市で働く新採用教諭にとって、津山市の郷土理解を深める新採用研修は、津山市の教職員として働く意識を向上させたり今後の指導に生かしたりする貴重な研修である。引き続き実施していく。</p> | | |
| ② わかる授業の推進 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆小中学校に配置している授業改革推進チームを授業改革推進の柱としてわかる授業の推進を進めた。</p> <p>◆<u>小学校英語や小学校理科、中学校国語等の研究校を指定し、外部講師の招聘や授業公開</u>を通して授業改善を図った。</p> <p>◆児童生徒の学力の定着に向け、<u>学習プリント作成ソフト（問題データベース）を授業や家庭学習等で積極的に活用</u>した。小学校では「げんぼプリント」を作成し活用問題に取り組んだ。中学校では、問題データベースを使ってTチャレプリントを作成し、全中学校で取組を進めた。</p> <p>◆授業改革推進チームを授業改善推進の柱として、学習規律と授業改善を市内で統一して行えるよう活動した。また、<u>津山市地区協議会や学力向上担当者会を合同で開催し、「わかる授業」づくりの研修を行い、授業の導入や展開、教師の発問等の授業改善を進めた</u>。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇<u>岡山型学習スタンダード増補版や生徒の指導の3つの留意点を意識した授業改善等、より一層の授業改善を推進</u>する。</p> <p>◇新学習指導要領の趣旨を踏まえた「<u>指導と評価の一体化</u>」についての研修を進める。</p> <p>◇<u>学習プリント作成ソフト（問題データベース）のより効果的な活用</u>を検討する。</p> | | |

| | | | |
|-----------------|---|-----|----------------|
| ③ 学級編制の弾力化 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆小学校において、<u>県費加配講師を効果的に配置し、学級編制の弾力化を行った。</u></p> <p>◆合わせて<u>市費非常勤講師の配置により、少人数でのきめ細かな落ち着いた学習環境のもと指導の充実</u>を図った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇小学校3・4年生は、県の基準により県非常勤講師の配置による35人以下学級編制が可能となるが、5・6年生では県費非常勤講師の配置ができない場合がある。</p> <p>◇個別の支援が必要な状況も増えており、<u>多人数では学級が落ち着かなくなる</u>ことが予想される。<u>児童の学習状況を把握しながら、個別ニーズに応じたきめ細やかな指導をすることで学力向上の効果が期待</u>できる。</p> <p>◇<u>市費非常勤講師を配置し、少人数指導できめ細かな指導による学力向上を目指す。</u></p> | | |
| ④ 外国語教育の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>研究校を指定し、授業研究や小中で連携した指導の在り方についての研究</u>を深め、指導力の向上を図った。</p> <p>◆<u>A L Tを7名派遣</u>し、小学校中学年からの系統的な指導の充実や児童生徒の国際理解の充実を図った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き小学校英語（外国語）の授業の充実を図るため、小学校3・4年生は年間35時間の外国語活動、小学校5・6年生は年70時間の英語を実施する。</p> <p>◇<u>小学校英語教科支援員や小学校英語専科教員を配置し、教員によるわかりやすく楽しい英語授業を展開</u>することで児童が英語に親しむことができるようにする。</p> <p>◇<u>小中学校の外国語指導力向上を目指し、研修会参加や授業公開、授業参観を積極的に</u>行う。</p> | | |
| ⑤ 学校ICT環境の整備 | | 担当課 | 学校教育課 教育総務課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆平成29年度から順次導入しているICT機器は、大規模改修工事のため未整備であった小学校4校への整備を実施し、<u>市内全校への指導用タブレット、デジタル教科書、壁掛け固定式プロジェクター等の機器導入が完了</u>した。</p> <p>◆ICT機器を効果的に活用することで、視覚効果の高いわかる授業展開が行い易くなった。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇国が示す<u>G I G Aスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末整備</u>を進めていく。</p> <p>◇ICT機器を効果的に活用した授業展開のあり方について、<u>先進的な教育モデルを研究する東京学芸大学と連携し、共同研究</u>を進める。</p> | | |
| ⑥ 子どもと向き合う時間の確保 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>県が配置している業務アシスタントや市費が配置しているを業務アシスト員を配置</u>するとともに、校務支援システムを全校に導入し、ICT化による校務の効率化に向けた取組を推進した。業務アシスタント配置による教員の業務改善も行った。各校に留守番機能の電話を設置し、勤務時間外の電話連絡件数が減少してきている。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇業務の見直しや教職員の意識改革を図るとともに、<u>校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供</u>を行う。市内の有効な具体的取組の共有を積極的に行い、子どもと向き合う時間の確保に努める。</p> | | |

| ⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着 | 担当課 | 学校教育課 |
|--------------------|---|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆各校において学習の手引き等を活用し、学習習慣の定着を推進されるよう、津山市小中学校学力向上プランを提示するとともに各学校へはたらきかけた。</p> <p>◆メディアコントロールの徹底を目的としたチャレンジハッピーデーを年2回行い、家族と触れ合う時間を創り出すための啓発活動を進めた。</p> <p>◆「小中連携事業」の柱の一つとも関連させ、中学校ブロックでの家庭学習の習慣化の取組を進めた。</p> <p>◆津山市の目標値「家庭学習」、「メディアコントロール」について周知を図るため、児童生徒だけでなく、家庭用チラシも作成した。</p> <p>◆家庭学習や自主学習で取組んだノートの紹介を教室や校内での好事例の見える化を進めた。</p> <p>◆中学校では宿題ボード等を用いた宿題の見える化を進め、帰りの会等で一人ひとりの児童生徒への声かけや指導等に活かす取組を進めたが、全校での取組にはならなかった。</p> | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇年度の初めの各校の総会などで、津山市の目標値のチラシを配付し家庭学習とメディアに関する取組の推進を図っていく。</p> <p>◇「スマホの実態調査」からスマホの活用や使用時間に課題があるため、チャレンジハッピーデーを年2回行い、家族と触れ合う時間を創り出すための啓発活動を進めていく。</p> <p>◇確かな学力の定着に向け、津山市の重点課題として「学びのサイクルの確立」(①授業⇒②家庭学習⇒③確認テスト④補充)を徹底して行う。</p> <p>◇学力向上担当者会やプロジェクト会議等でも家庭学習やメディアについて話題にし、各校の情報交換を積極的に行う。</p> <p>◇「小中連携事業」とも関連させ、中学校ブロックでの家庭学習の習慣化とメディアコントロールの取組を進めていきたい。</p> | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組(事業名) 事業指標(内容) | 基準値 (計画策定時) a | 現況値 (R1数値) b | 目標値 (R3) c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|------------------|-----------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------|---|
| | | | | 目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率(%) (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 全国学力・学習状況調査 小6国語平均正答率 【基礎】 | 70.2% | - | 全国平均値 を上回る 【全国平均】 - | - | - | 令和元年度から基礎問題と 応用問題が統合した新たな 問題となったため、「小6国 語平均正答率【活用】」に おいて進捗を検証する。 |
| 全国学力・学習状況調査 小6算数平均正答率 【基礎】 | 74.4% | - | 【全国平均】 - | - | - | 令和元年度から基礎問題と 応用問題が統合した新たな 問題となったため、「小6算 数平均正答率【活用】」に おいて進捗を検証する。 |
| 小6国語平均正答率 【活用】 | 61.1% | 62.0% | 【全国平均】 63.8% | 未達成 | 未達成 | 目的に応じて自分の考えを 明確に書くことに課題が見 られた。課題のある問題に ついて情報提供を行い、授 業改善を進める。 |
| 小6算数平均正答率 【活用】 | 40.7% | 62.0% | 【全国平均】 66.6% | 未達成 | 未達成 | 複数の資料を読み取って判 断する問題には、依然とし て課題が大きい。問題につ いてどのように指導をして いくかポイントを示し共通 理解を図っていく。 |
| 全国学力・学習状況調査 中3国語平均正答率 【基礎】 | 74.7% | - | 全国平均値 を上回る 【全国平均】 - | - | - | 令和元年度から基礎問題と 応用問題が統合した新たな 問題となったため、「中3国 語平均正答率【活用】」に おいて進捗を検証する。 |
| 中3数学平均正答率 【基礎】 | 60.4% | - | 【全国平均】 - | - | - | 令和元年度から基礎問題と 応用問題が統合した新たな 問題となったため、「中3数 学平均正答率【活用】」に おいて進捗を検証する。 |
| 中3国語平均正答率 【活用】 | 63.6% | 69.0% | 【全国平均】 72.8% | 未達成 | 未達成 | 引き続き課題の分析、情報 提供、好事例の発信等を進 める。 |
| 中3数学平均正答率 【活用】 | 35.8% | 57.0% | 【全国平均】 59.8% | 未達成 | 未達成 | 基礎基本の定着を継続す る。 |
| 全国学力・学習状況調査 家で、自分で計画を立て て勉強をする【小6】 | 26.0% | 70.4% | 全国平均値 を上回る 【全国平均】 R1: 71.5% | 未達成 | 未達成 | 前年度より改善が見られ た。家庭学習の仕方につい て、指導している学校は伸 びているので、取り組みを 広めていく。 |
| 家で、自分で計画を立て て勉強をする【中3】 | 21.4% | 47.6% | 【全国平均】 R1: 50.4% | 未達成 | 未達成 | 本項目のポイントは低下し ているが、1時間以上学習 している生徒は増加してい る。授業と連動した家庭学 習のはたらきかけを続け る。 |
| 学校ICT環境整備事業 ICT機器による効果的な 授業の実施と学習環境の 整備 | - | 全校(35 校)で実施 | 小中学校35 校での効果 的な授業の 実施 | 100.0 | 100.0 | 授業におけるICTの効果 的な活用についての取組み を広げる。 |

【施策の概要】

| イ 豊かな心の育成 | 担当課 | 学校教育課 教育総務課 |
|--|-----|----------------|
| <p>全国問題行動調査では、本市の小中学校暴力行為等の問題行動については改善傾向にある。しかし、いじめの解決に時間がかかる事例の増加や、不登校者数の増加が見られるなど、対応に苦慮する状況もある。</p> <p>これらの問題行動の解消をより進めるため、<u>関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実</u>を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進する。</p> <p><u>地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し愛する人材の育成</u>に努める。</p> <p>また、<u>特別の教科道徳や情報モラル教育の充実</u>を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図る。</p> <p>そして、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、<u>読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくり</u>に努める。</p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 生徒指導の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
|--------------|--|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆各校からの月例報告（「いじめ・暴力行為・長期欠席不登校」）を活用し、<u>いじめの早期発見と、いじめ解消への具体的な手立て</u>や、暴力行為の発生に至った背景を丁寧に読み解き、<u>関係機関との情報共有</u>を行い、学校と確認しながら進めた。</p> <p>◆<u>規範意識向上モデル校を指定</u>して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、<u>防犯教室等を実施</u>し児童生徒の規範意識の向上を図る取組を進めた。</p> <p>◆学校が「学校いじめ問題対策基本方針」に基づいて、適切な対処が組織的にできるよう、<u>校園長会議や各担当者会等</u>で働きかけ、いじめの積極的な認知と未然防止の取組を進めた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇津山市の学校は概ね落ち着いてきているが、<u>低年齢化してきている小学校の暴力行為には留意する必要がある</u>。</p> <p>◇<u>規範意識向上モデル学区における「落ち着いた学習環境づくり」</u>に向けた取組の推進を行い、<u>低年齢からルールやモラルを守ろうとする意識を高める</u>。</p> <p>◇学校警察連絡室と連携し、規範意識の向上を図る取組を進める。生徒会活動を通じた生徒の自発的な活動から規範意識向上を啓発する。</p> <p>◇改定した「津山市いじめ問題基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努める。</p> | | |
| ② 不登校への対応と対策 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆長期欠席者や不登校傾向にある児童生徒に対して、<u>学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣</u>し、児童生徒、保護者への適切な指導、対応に向けてのケース会議、コンサルテーションを行った。</p> <p>◆不登校等の長期欠席の出現率の改善に向けて、<u>「支援対象者リスト」</u>を活用し、<u>実態把握に基づいた適切な支援の実施</u>を進めた。</p> <p>◆課題のある小学校へ<u>登校支援員を配置</u>し、学校が組織的に対応して、新たな不登校を生まない取組を行った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇<u>長期欠席者や不登校傾向にある生徒が小中学校ともに増加傾向</u>にある。</p> <p>◇長期欠席・不登校の児童生徒数は増加しており、「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」を活用し、児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価し、<u>スモールステップの発想のもと、該当児童生徒に合わせた支援</u>を行っていく。</p> <p>◇小学校においては、<u>登校支援員を12校、別室支援員を2校に配置し、小学校段階から長期欠席傾向に陥らない、きめ細かい指導</u>を行う。</p> | | |

| ③ 道徳教育の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
|--------------|--|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆副校長・教頭会議において、道徳教育推進教師の役割を啓発した。</p> <p>◆<u>市研究校を小学校1校、中学校1校指定し、公開授業や研究協議を通し、道徳科の授業改善を進めた。</u>また、公開授業は市内道徳教育推進教師の悉皆研修とし、指定校の成果を各校に広めた。なお、各指定校には大学からスーパーバイザーを招聘している。</p> <p>◆教科化を翌年に控えた中学校への支援として、<u>中学校道徳教育推進教師の学習会を年3回実施した。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇市研究校を小学校1校、中学校1校指定し、公開授業や研究協議を通し、引き続き道徳科の質的転換を進める。</p> <p>◇<u>初任者研究授業において、積極的に道徳科に挑戦させ、若手からの指導力向上を目指す。</u></p> | | |
| ④ ふるさと学習の推進 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆あいさつ運動や学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の人と関わる活動を推進した。</p> <p>◆<u>地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して郷土学習・自然体験等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培った。</u></p> <p>◆ふるさと学習の充実に向け、指導資料等を活用したふるさと学習の推進を図った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇郷土を理解し郷土を愛する人材を育成するためにも、<u>地域、地元企業との連携をさらに促進し、連携した活動をより充実させる。</u></p> <p>◇授業においてふるさと学習資料を活用するとともに、津山洋学資料館等の教育施設等の訪問を続け、ふるさと津山を愛する心情をさらに高める。</p> <p>◇各校の取組について、Webページ等で紹介し広めていく。</p> | | |
| ⑤ キャリア教育の推進 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆家庭・地域・企業と連携して、人とのかかわりや<u>中学校2年生が実施している職場体験等を通して、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けた取組を推進した。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇職場体験をただの体験に終わることなく職業・就業に対する意識の向上に努める。一般の方、異年齢の方とのふれあいを通じ社会性を育む。受け入れ企業を充実するため、<u>新規企業の開拓</u>に努める。</p> <p>◇中学生が津山市内の企業を回り見学や体験を通して企業の良さに触れる場を設定することで、<u>ふるさと津山を愛する人材の育成</u>を図る。</p> | | |
| ⑥ 情報モラル教育の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発（ノーメディア週間の取り組み等）を行った。</p> <p>◆スマートフォン等の適切な利用に向けた児童会や生徒会の主体的な活動を推進し、児童生徒の情報モラルを育成するために、津山市学校教育シンポジウムを開催した。</p> <p>◆<u>人権教育拠点校において、「インターネットによる人権侵害」を取り上げ学習を進めた。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇本市の小中学生はスマホの所持率が高く、家庭での使用時間も長いという課題がある。そこで、家庭でのルール作りの啓発と共にチャレンジハッピーデー等ノーメディア週間の取組を行う。</p> <p>◇<u>小学校段階からスマホについて考える必要がある</u>ため、児童会や生徒会でインターネットやSNSとのつきあい方や危険性を考える自主的な取組を推進していく。</p> | | |

| ⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備 | | 担当課 | 学校教育課 教育総務課 |
|-------------------|---|-----|----------------|
| 取組結果と成果 | <p>◆朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進した。</p> <p>◆司書教諭を中心に学校司書、図書整理員と連携し学校図書教育の充実を図った。学校図書館を活用した授業や調べ学習等の取組充実に取り組んだ。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇低年齢から読書に親しむ時間を増加させるため、学校支援ボランティアによる読み聞かせを推進し、各校において朝読書時間、読書週間や月間を設定し本に親しむ取組や学級文庫を設置するなど読書活動を推進する工夫を行う。</p> <p>◇図書室を利用した授業や調べ学習等の取組の充実を図る。</p> <p>◇PTAと連携し、「ノーマディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行う。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組(事業名) 事業指標(内容) | 基準値 (計画策定時) a | 現況値 (R1数値) b | 目標値 (R3) c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|------------------|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率(%) (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 全国学力・学習状況調査 「学校の決まりを守る」 児童生徒の割合【小6】 | 33.4% | 40.2% | 岡山県平均 値を上回る 〔県平均〕 H29: 51.4% | 33.7 | 78.2 | 学級指導や児童の自治活動を積極的に取組み、規範意識の向上を図る。 |
| 「学校の決まりを守る」 児童生徒の割合【中3】 | 55.8% | 67.5% | 〔県平均〕 H29: 65.1% | 125.8 | 103.6 | 生徒会活動などの自治的な活動を積極的に取組み、規範意識の向上を図る。 |
| 児童生徒の問題行動党 生徒指導上の諸問題に 関する調査 暴力行為の認知件数 【1,000人当たりの発生 件数：小学校】 | 0.8件 | 1.5件 (H30) | 岡山県平均 値より改善 する 〔県平均〕 3.7件 | 達成 | 達成 | 問題行動の低年齢化を意識し、早期対応に努める。 |
| 暴力行為の認知件数 【1,000人当たりの発生 件数：中学校】 | 15.1件 | 5.4件 (H30) | 〔県平均〕 9.8件 | 達成 | 達成 | 学校警察連絡室など関係機関と連携を強化し、生徒の規範意識向上をすすめる。 |
| いじめの認知件数 【1,000人当たりの発生 件数：小学校】 | 4.4件 | 21.72件 (H30) | 〔県平均〕 12.2件 | 未達成 | 未達成 | 早期発見早期対応を徹底し、積極的に関わる。 |
| いじめの認知件数 【1,000人当たりの発生 件数：中学校】 | 7.2件 | 19.86件 (H30) | 〔県平均〕 12.1件 | 未達成 | 未達成 | 「支援対象者リスト」を活用し、早期発見早期対応を徹底し、積極的に関わる。 |
| 不登校出現率 【100人当たりの発生 件数：小学校】 | 0.2% | 0.69% (H30) | 〔県平均〕 0.51% | 未達成 | 未達成 | 登校担当者が中心となり、不登校解消のため組織対応を徹底し、積極的に関わる。 |
| 不登校出現率 【100人当たりの発生 件数：中学校】 | 1.8% | 3.07% (H30) | 〔県平均〕 2.47% | 未達成 | 未達成 | 登校担当者が中心となり、不登校解消のため組織対応を徹底し、積極的に関わる。 |

【施策の概要】

| ウ 健やかな体の育成 | 担当課 | 学校教育課 保健給食課 |
|--|-----|----------------|
| <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの項目で全国平均を上回っている。しかし、小学校においては、全体的には下がり気味になってきている。このような結果をふまえ、体育の授業の中での運動量を増やしたり友だちと協力する場の設定をし、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めた。</p> <p>健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と心身の健康増進を図った。食生活においては、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランスや食の安全性などについて正しく理解する力が身につくよう食育を推進した。また、地場産物を活用し、食物を大切に生産者等への感謝の気持ちの醸成に努めるとともに、行事食や伝統食を通じて地域の文化に対する関心を高めた。</p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 学校体育の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
|-------------------|---|-----|----------------|
| 取組結果と成果 | <p>◆県教委が示す「みんなでチャレンジランキング」への参加校の増加や美作大学と連携したリズムジャンプの取組の拡充が進み、運動に親しむ環境づくりが進んだ。</p> <p>◆小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、状況把握により各校で課題を見つけ指導の改善を図った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇「みんなでチャレンジランキング」への積極的な参加を呼びかけ、運動遊びを通して体力の向上を図る。</p> <p>◇リズムジャンプの取組をさらに推進するとともに、トップアスリート派遣事業等も活用し、スポーツや運動することの楽しさを通して意欲の向上を図る取組を進める。</p> | | |
| ② 基本的な生活習慣の改善 | | 担当課 | 学校教育課 保健給食課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆子どもたちの生活がテレビやゲームなどに縛られず、家庭での有意義な時間を創り出す働きかけとしての「チャレンジ・ハッピーデー」の取組を推進した。</p> <p>◆小学校5年生、中学生2年生を対象に「食生活に関するアンケート」を実施した（朝食摂取率は、小学生は昨年度より改善）。調査結果をもとに指導及び様々な機会（給食だより、給食試食会、朝食づくり講座等）で啓発活動を実施した。</p> <p>◆夏休み親子料理教室（23家族51名が参加）を開催し、「ムダなくおいしくいただきます！～食材を使い切るテクニックを学ぼう～」をテーマに調理実習・講話を実施した。</p> <p>◆夏休みレッツチャレンジクッキングでは、小学校5年生～中学生を対象に「自分でできるよ！朝ごはん」をテーマにレシピを募集し、2,359名の応募があった。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、児童生徒の家庭での生活が充実するよう、家庭での生活を意識させる取組をすすめる。</p> <p>◇基本的な生活習慣・食習慣の改善のため今後も継続した取組を実施する。</p> <p>◇朝食摂取状況の改善を図るには、生活リズムの見直しが必要であるため、学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携していく必要がある。</p> | | |
| ③ 教育活動全体を通じた食育の推進 | | 担当課 | 保健給食課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆「食育年間計画」に基づき、栄養教諭や食育担当教員を中心に食育の充実を図った。栄養教諭等は計画的に学校に出向き、給食時間等を中心に食の指導を行った。</p> <p>◆学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して「給食だより」の配布等の啓発活動を行った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、食に関する指導や、「給食だより」等を通じて、学校、家庭、地域等と連携しながら、食育をさらに推進する。</p> | | |

| ④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承 | | 担当課 | 保健給食課 |
|--------------------|---|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作りを行ない、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めた。</p> <p>◆「学校給食献立表と給食食材の産地」「給食だより」「給食レシピ（家庭でも積極的に食べてもらいたい食材や伝えたい料理）」を市ホームページに掲載した。</p> <p>◆「津山市学校給食残食減少検討会議」を立ち上げ、「津山市学校給食残食減少の取り組み行動計画」を作成した。次年度より各校で取り組みを進める。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、地場産物の活用や、郷土料理、行事食等を積極的に導入していくことにより、学校給食の教育的効果を更に高めていく。</p> <p>◇令和元年度末に、「津山市学校給食残食減少検討会議」において策定された「津山市学校給食残食減少の取り組み行動計画」に基づき、残食減少に向けて取り組む必要がある。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|---------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|--|
| | | | | 目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率(%) (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊びを行ったりする場や機会を設定する学校の割合 | 77.0% | 96.2% | 100.0% | 83.4 | 96.2 | チャレンジランキングやリズムジャンプなど、体を動かすことを楽しむ取組を推進する。 |
| 基本的な生活習慣・食習慣の定着 朝食を毎日食べる子【児童】 | 82.0% | 82.5% | 93.0% | 4.5 | 88.7 | 目標値に達成していないため、引き続き学校、家庭、地域と連携して啓発していく。 |
| 朝食を毎日食べる子【生徒】 | 76.3% | 71.4% | 85.0% | 未達成 | 84.0 | 目標値に達成していないため、引き続き学校、家庭、地域と連携して啓発していく。 |
| 地場産物の活用 年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合 | 36.4% | 38.4% | 40.0% | 55.6 | 96.0 | 品目数の拡大を目指して、引き続きJA、生産者、庁内関係部署と連携して取り組む必要がある。 |

【施策の概要】

| エ 特別支援教育の充実 | 担当課 | 学校教育課 |
|--|-----|-------|
| <p>共生社会の形成に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう配慮しながら、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進する。</p> <p>本市の特別支援教育の中核施設である「<u>津山市特別支援教育推進センター</u>」の機能を強化するとともに、<u>早期からの教育相談や就学後の継続的な指導・支援体制の充実を図る。</u></p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 特別支援教育推進センターの機能の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
|----------------------------|---|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ると共に、<u>通級指導教室、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めた。</u></p> <p>◆通級指導の充実を図るために、<u>市内小中学校に出向くサテライト指導</u>を実施した。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇教職員研修を充実させ、教員の指導力向上を目指す。</p> <p>◇<u>通級指導に在籍する学習及び生活の教育的ニーズを必要とする子どもたちの支援の充実</u>を図る。</p> | | |
| ② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆特別支援コーディネーター研修を年3回開催し、<u>特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や教育的ニーズを継続的に把握して、個別の教育支援計画の作成等に関する研修を実施し、各校への指導・支援につなげた。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇平成30年度から実施している特別支援教育に関わる研修により、校内支援体制を構築し指導の充実を図る。また、<u>通常学級に在籍する教育上特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画の作成から活用につなげていくことで指導と支援を充実</u>させるとともに、校種間の引き継ぎの取組を進め、一貫した支援につなげる。</p> | | |
| ③ 特別支援学級サポートの充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、きめ細かな指導の充実を図ったこと</u>で落ち着いた学習環境を整えることができた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、きめ細かな指導の充実のため非常勤講師の配置を継続し、個に応じたきめ細かな指導を行ったり推進センターの巡回相談を活用したりしていく。</p> <p>◇児童生徒の学習習慣の定着等の向上を図るものであり、<u>特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、きめ細かい指導につなげていく。</u></p> | | |
| ④ 関係機関との連携等による就学指導・支援体制の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を開催し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図った。</u></p> <p>◆<u>保幼小連携によるスムーズな就学が行われるように説明会を開催し、連携に努めた。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇保幼小中までの更なる連携が進むように関係機関と情報を共有し、一貫した教育支援の充実を図る。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|---------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|---|
| | | | | 目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率(%) (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒の教育支援計画の作成 個別の教育支援計画の作成率【小学校】 | 62.6% | 99.3% | 100.0% | 98.1 | 99.3 | 対象となる児童が毎年度変化していくため、引き続き適切な支援が行えるよう取組を継続する。 |
| 個別の教育支援計画の作成率【中学校】 | 56.4% | 95.8% | 100.0% | 90.4 | 95.8 | 対象となる生徒が毎年度変化していくため、引き続き適切な支援が行えるよう取組を継続する。 |

【施策の概要】

| オ 開かれた学校づくり | 担当課 | 学校教育課 |
|--|-----|-------|
| <p>地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価を行い、<u>地域の特色や実情を踏まえ地域と共にある学校づくりを推進</u>する。さらに、<u>保護者や地域住民などが、学校や地域で学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど「学校支援ボランティア活動」を充実</u>し、広く地域で子どもたちに関わり支援する「地域学校協働活動」につなげる。</p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 地域に開かれた学校運営 | | 担当課 | 学校教育課 |
|-------------------------------|---|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <p>◆各校で開催する学校評議員会では、保護者や地域住民等の支援を得つつ開かれた学校運営を進めた。 ◆学校評価の項目内容のうち、<u>津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、学校共通の評価項目として位置づけ</u>、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、<u>学校評価の結果を公表</u>した。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇学校評議員会を確実に実施し、保護者や地域住民等の支援による学校運営を目指す。 ◇<u>学校評価の結果を、引き続きホームページや学校だよりで公表</u>する。</p> | | |
| ② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆小中学校の地域連携担当者を中心とし、教科指導や特別活動など多様な学習機会やふれあい活動などを通して、地域の教育力を活かした教育活動を進めた。 ◆地域学校協働活動を通して、<u>地域コーディネーターが学校支援ボランティアなどの地域の人々を学校や公民館などに配置</u>し、広く地域をあげて子どもたちを支援する体制づくりを進めた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇地域学校協働活動で活躍する地域コーディネーターなど地域人材を教育活動にうまく取り入れ、<u>子どもたちを支援する仕組みを充実させる人材の育成が更に必要</u>である。</p> | | |
| ③ 学校支援ボランティア活動の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>地域の多くの人に学校支援ボランティアとして、子どもたちの学習支援や登下校時の見守り活動などに関わっていただくことができた</u>。登録者数約3,000人。 ◆ボランティア活動は、全ての小中学校で行われ、また、土・日曜日、夏休み期間中などに公民館等を会場として広く行われた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇学校と地域が一体となって子どもたちを支援するために、学校支援ボランティアの登録者数を増やしていく必要がある。 ◇学校支援ボランティアの配置や学校との連絡調整などの役割を担う<u>地域コーディネーターの人材確保に努める</u>。</p> | | |

(3) 教育環境の充実**【施策の概要】**

| | | |
|--|-----|----------------|
| ア 安全・安心の学校づくり | 担当課 | 教育総務課 保健給食課 |
| <p>子どもたちが安全・安心な空間で学び生活することができるよう、<u>老朽化した施設の大規模改修・空調施設整備工事を実施</u>した。<u>既存施設・設備の点検を行い、不具合箇所は速やかな改修</u>を行うとともに、セキュリティ体制の強化を進め、よりよい教育環境の整備を図った。</p> <p>学校における衛生面での安全・安心を確保するため、<u>国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に衛生検査を実施</u>した。</p> | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|--------------|---|-----|-------|
| ① 小中学校施設整備事業 | | 担当課 | 教育総務課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した施設の大規模改修を実施した。</p> <p>◆令和元年度に実施した大規模改修工事は、<u>大崎小学校、新野小学校、勝加茂小学校の大規模改修工事、清泉小学校、新野小学校、喬松小学校、誠道小学校の運動場改修工事、中道中学校の武道場改修工事</u>である。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇令和2年3月に策定した「<u>津山市学校施設長寿命化計画</u>」に基づき、<u>施設の劣化状況等に応じて計画的年次的な施設整備</u>を行う。</p> <p>◇洋式トイレの普及や空調設備の導入など、児童生徒を取り巻く生活環境や学校施設に求められる水準が向上していることから、逐次、改修の優先度の見極めを行う。</p> | | |
| ② 安全安心対策事業 | | 担当課 | 教育総務課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆不審者の侵入防止対策として、<u>成名小学校の囲障等の設置、秀実小学校への防犯カメラ設置を実施</u>し、学校のセキュリティ体制を強化した。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇防犯カメラの整備については、全校に設置が完了したため、今後は、設備の劣化状況に応じ、順次更新を行う。</p> <p>◇<u>囲障の整備が未整備な学校において、順次計画的に整備</u>を行い、学校のセキュリティ体制を強化していく。</p> | | |
| ③ 学校の環境衛生対策 | | 担当課 | 保健給食課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆学校の<u>飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査</u>を小中学校で実施した。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇学校の環境衛生の向上を通じて、児童生徒の安全を確保するため、今後も検査を継続して実施する。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|--------------------------------|---------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率(%) (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 小中学校施設整備事業 | — | 50棟 | 50棟 | 100.0 | 100.0 | 津山市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的年次的な施設整備を行う。 |
| 安全安心対策事業 小中学校の防犯カメラの 設置率 | 68.6% | 100.0% | 100.0% | 100.0 | 100.0 | 困障や防犯カメラを設備の劣化状況に応じて順次更新を行う。 |

【施策の概要】

| | | |
|---|-----|-------|
| イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実 | 担当課 | 保健給食課 |
| <p>平成26年8月に市内の全小中学校でセンター方式による学校給食を開始しており、今年度も安全安心な学校給食の提供に取り組んだ。</p> <p>衛生面では、食中毒等の防止のため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理の徹底を図った。</p> <p>安全面では、<u>食材の厳選、異物混入の防止、また、確実なアレルギー対応</u>を行った。</p> | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|-----------|---|-----|-------|
| ① 衛生管理の徹底 | | 担当課 | 保健給食課 |
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆「<u>学校給食衛生管理基準（文部科学省）</u>」等に基づいた衛生管理の徹底を行った。 ◆食材の定期検査を行った。（一般生菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、油脂の酸化等） ◆衛生管理研究会を実施した。（衛生管理研究、ふき取り検査等） ◆給食支援員研修会、学校給食配送担当者講習会を実施した。（衛生管理等） | | |
| 課題と今後の方向性 | ◇衛生管理の徹底と更なる向上に努める。 | | |
| ② 安全性の確保 | | 担当課 | 保健給食課 |
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努めた。 ◆平成29年度に作成した「<u>異物混入対応マニュアル</u>」に沿った異物混入の未然防止と発見時の適切な対応を行なった。 ◆食物アレルギー対応は、<u>国監修のガイドラインや国の指針に基づいて本市が作成した手引き等に基づき、適切にアレルギー対応</u>を行なった。 | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、安全性の向上を目指す。</p> <p>◇「学校給食衛生管理基準」に基づく定期点検を学校薬剤師から指導助言等の協力を得て実施する。（令和2年度から実施で調整済）</p> <p>◇「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改定）」に沿った対応について検討する必要がある。（必要な見直し）</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|---|---------------------|--------------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 異物混入防止による安全安心な学校給食の提供 異物混入対応マニュアル（仮称）の策定及びそれに則った対応 | — | 100.0%実施 | マニュアルの策定と対応（100.0%実施） | 100.0 | 100.0 | 引き続き、マニュアルに則った異物混入防止と適切な事後対応を行っていく。 |

【施策の概要】

| | | |
|---|-----|-------|
| ウ 良好な教育環境の維持・向上 | 担当課 | 教育総務課 |
| <p>小中学校の適正規模・適正配置について、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本計画」に基づき検討を行っていくこととしており、将来推計の結果に基づき、部内で協議を行った。 教育委員会の活動について、市ホームページや広報紙により市民への情報発信を行った。</p> | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|------------------|---|-----|-------|
| ① 小中学校の適正規模・適正配置 | | 担当課 | 教育総務課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆小中学校の適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本計画」にもとづき検討を行っていくこととしている。 ◆令和元年度は、<u>学校教育部内担当課で組織する検討会議において、児童生徒数の将来推計を行い、今後複式学級となる学校が発生する可能性があることが確認された。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇引き続き、児童生徒数の将来推計を慎重に調査、確認し、必要に応じて審議会等の設置を検討していく。 ◇改善に向けた対応が必要となった場合には、<u>児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、保護者、学校、地域と連携し検討を進めて行く。</u></p> | | |
| ② 教育委員会活動の活性化 | | 担当課 | 教育総務課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆外部評価者を活用して前年度の教育の事務に関する点検を実施し、「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」の作成、公表を行った。 ◆教育委員会の活性化に向けて、「津山市教育委員会通信」の作成、「<u>広報つやま</u>」、<u>ホームページを活用した教育委員会の施策や教育活動の周知に努め、広く市民に情報発信</u>を行った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇点検・評価報告書の様式について、昨年度、外部評価者からのご指摘を踏まえた改善を行い、分かりやすくなったとのご意見をいただいております、今後も引き続き、分かりやすい報告書の作成に努めることとする。 ◇<u>教育委員会が実施する施策等について、ホームページや広報紙などによる積極的な情報発信を行い、より開かれた教育委員会を目指していく。</u></p> | | |

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

【施策の概要】

| ア 青少年健全育成の総合的な推進 | 担当課 | 次世代育成課 |
|---|-----|--------|
| <p>心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するため、学校、家庭、地域及び津山少年サポートセンター等との連携を図り、街頭指導を実施した。</p> <p>また、津山市子ども会連合会等の青少年健全育成団体への支援を通じて、子どもたちの自主性や創造性を育てる活動を進めた。</p> | | |

【主な取組の評価】

| ① 健全育成のための連携強化 | | 担当課 | 次世代育成課 |
|----------------|---|-----|--------|
| 取組結果と成果 | <p>◆青少年育成センターによる<u>声かけや見守り活動を年間447回実施</u>、学校や関係機関等と連携して<u>情報交換会や合同街頭指導</u>を行った。</p> <p>◆津山っ子を守り育てる市民の会との協働により、「津山っ子こころのふれあいトーク」「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」を計画したが、アピール集会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>◆<u>小中学校を訪問し、あいさつ運動や校内巡回活動を実施</u>することにより、健全育成を推進した。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇今後も、学校、関係機関等と連携した街頭指導や学校訪問活動などを通じて、青少年の健全育成に努める。</p> | | |
| ② 青少年健全育成事業の推進 | | 担当課 | 次世代育成課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆津山市子ども会連合会等との連携により、<u>野外活動などの体験活動を推進</u>し、子どもの自主性・創造性を培った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇津山市子ども会連合会等との連携を進め、体験活動やさまざまな世代の人との交流を通じて人材育成に努める。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|---------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 街頭指導活動の充実 青少年育成センター による巡回指導の 回数 | 457回 | 447 | 480回 | ▲43.5 | 93.1 | 引き続き青少年の健全育成のため、巡回指導を行う。 |

【施策の概要】

| | | |
|---|-----|--------|
| イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進 | 担当課 | 次世代育成課 |
| <p>多様化・深刻化する不登校やニート、ひきこもりなどの相談に対応するため、<u>鶴山塾や青少年育成センターにおいて相談や助言、支援活動</u>に取り組んだ。</p> <p>また、教育、医療、福祉などの関係機関と連携を進め、子どもたちが社会で自立して活躍できるよう、<u>切れ目のない支援体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的支援</u>を進めた。</p> | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|-----------------|---|-----|--------|
| ① 相談・支援体制の整備と充実 | | 担当課 | 次世代育成課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆多様化・深刻化する相談内容に対応するため<u>鶴山塾に配置された臨床心理士の助言を得ながら、相談員が支援を行う</u>ことにより、安定した通塾や通塾生における学校復帰率の向上につながった。</p> <p>◆通塾生の中学校卒業時での進路支援を行うことにより、<u>進学率95%につながった</u>。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇支援の届いていない子どもに対して、教育、医療、福祉等の関係機関と連携をとり、<u>アウトリーチ型支援(訪問支援)</u>を行ったり、その家庭に必要な関係機関とつなげる。</p> <p>◇義務教育修了後、所属のない青少年に対して進路支援を進める。</p> | | |
| ② 社会参加の促進 | | 担当課 | 次世代育成課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆不登校やニート・ひきこもり等の課題を抱えた青少年を継続的に支援するため、関係部署や関係機関等と連携を進め、<u>切れ目のないネットワーク体制づくり</u>を行った。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇青少年の社会的自立に向けて、関係機関とのネットワーク体制を構築し、関係部署・関係機関との情報交換や支援を進める。</p> | | |
| ③ 啓発活動の充実 | | 担当課 | 次世代育成課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>市民を対象とした講演会や、教育関係者のニーズに対応した研修会を開催し、子ども理解について学び合うことができた。</u></p> <p>◆<u>「鶴山塾教育相談だより」を作成し、小中学校・幼稚園等に配布</u>することで、意識の啓発を図った。</p> <p>◆<u>広報紙への青少年健全育成記事掲載や、ホームページ等で教育相談活動を紹介する等、啓発を図った。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇学校や関係機関等において、鶴山塾や青少年育センターの事業について説明会を行い、啓発を図る。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|---|------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| アウトリーチ型支援 （訪問支援）の充実 支援の届いていない子どもや家庭への訪問支援件数 | 5ケース | 5ケース | 8ケース | 未達成 | 62.5 | 引き続き関係機関と連携して、訪問支援の充実を図る |

(2)家庭・地域の教育力の向上

【施策の概要】

| | | |
|--|-----|-------|
| ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 | 担当課 | 学校教育課 |
| 地域学校協働本部事業や放課後子どもプラン推進事業を充実させ、学校、家庭、地域の連携・協働を積極的に進めることにより、地域ぐるみで子どもたちを支援する取組を推進した。 | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|-------------------|--|-----|-------|
| ① 地域の教育力の向上 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆<u>学校支援ボランティアは登録者が3,000人</u>、登下校時の見守りや学習支援、本の読み聞かせなどで広く子どもたちの支援をした。</p> <p>◆<u>放課後や週末などに地域の協力を得て行う「放課後子ども教室」や公民館講座</u>などで、ボランティアの方々に幅広く体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動をする中で子どもたちに地域への愛着などを深めさせることができた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | ◇学校支援ボランティアの制度を活用して、地域全体で子どもを支える環境を整備することにより、地域の一体感を醸成する。 | | |
| ② 地域の協働による支援体制の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆地域住民、高校、大学、NPO法人などの協力を得て、地域学校協働本部事業を実施し、<u>全ての小中学校で、学校内外の見守り活動や授業の補助支援</u>を行い、公民館でも夏休みの学習支援を進めることができた。</p> <p>◆<u>放課後子ども教室は20教室で、地域の子どもの居場所づくりや体験活動などを実施</u>した。</p> <p>◆学校支援ボランティアの配置や学校との連絡調整の役割を担う地域コーディネーターの資質向上を目的として、交流会や研修会を開催した。</p> <p>◆<u>中学校区や教頭会の研修会に講師やファシリテーターを派遣</u>し、<u>学校・家庭・地域が子供たちの育ち方について一緒に考える機会を設けることで、目指す子ども像や地域づくりのビジョンの共有を図った。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇公民館などを会場として子どもの学習支援などの場を広げることにより、地域をあげて<u>子どもたちを支援する「地域学校協働活動」の体制づくり</u>を進める。</p> <p>◇<u>地域学校協働活動推進員をすべての小中学校区で委嘱するための人材確保</u>に努める。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|---------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 学校支援ボランティア活用事業 教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数 | 2,700人 | 3,050人 | 3,050人 | 100.0 | 100.0 | 引き続きボランティアの登録に努め、目標を達成する。 |

【施策の概要】

| | | |
|---|-----|-------|
| イ 家庭教育への支援 | 担当課 | 学校教育課 |
| <p>家庭内の基本的な生活習慣・学習習慣の確立や規範意識、豊かな情操、自制心など、子どもに身につけさせることの必要性を保護者に理解してもらうため、学びの機会を提供し、親同士の交流を促進した。</p> | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|---------------------|--|-----|-------|
| ① 情報の提供 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆子育てワークショップのファシリテーターや子育て支援センター職員とともに結成した津山市家庭教育支援チームで、協議を重ね、<u>子育てに必要な情報を掲載した啓発資料「はぴまる」を作成し、配布した。</u></p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇保健師等と連携して、多くの家庭に啓発資料「はぴまる」を配布することで、子育て情報を届け、意識の啓発を図る。</p> | | |
| ② 家庭教育力向上につながる学びの推進 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆幼稚園や小中学生等の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマに<u>子育てワークショップ研修や親学講座などを年間89回開催</u>し、家庭教育力の向上に努めた。 ◆<u>子育てワークショップのファシリテーターの交流会を実施</u>し、子育ての課題について認識を深めることができた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇学校や関係部署との連携を図り、保護者の集まるあらゆる機会に親学講座や子育てワークショップ研修の開催を呼びかけ、学びの促進を図る。</p> | | |
| ③ 相談体制の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆鶴山塾では相談員による相談に加え、近年増加している医療的見地が必要な相談内容に対応するため、<u>臨床心理士等による専門相談を実施</u>し、相談体制の充実に努めた。</p> | | |
| 課題と今後の方向性 | <p>◇多様化・深刻化する相談内容に対応するため、<u>教育、福祉、医療等の関係機関、またスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等と連携した更なる相談体制の充実</u>を図る。</p> | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組（事業名） 事業指標（内容） | 基準値 （計画策定時） a | 現況値 （R1数値） b | 目標値 （R3） c | 達成率及び進捗率 | | |
|---|------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率（%） (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 家庭教育親学講座・ 家族ふれあい教室の 開催 小中学校での親学講 座・幼稚園での家族 ふれあい教室の参加 者数 | 5,713人 | 6,301人 | 6,500人 | 74.7 | 96.9 | 家庭教育の重要性から、引き続き保護者を対象に講座を開催し、目標値を目指す。 |

【施策の概要】

| | | |
|--|-----|-------|
| ウ 地域資源を活用した学習の推進 | 担当課 | 学校教育課 |
| ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を提供した。 | | |

【主な取組の評価】

| | | | |
|-----------------------|---|-----|-------|
| ① 地域資源の活用と学習機会の充実 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | ◆地域資源を有効に活用し、 <u>企業訪問やものづくり体験などを通して、地域の魅力や良さを再発見する学習機会を提供した。</u> ◆小学生の親子を対象とした「 <u>つやま子ども未来塾</u> 」37回開催。 | | |
| 課題と今後の方向性 | ◇子どもから大人までが、郷土への誇りと愛着心を持つことで、地域づくりや将来の定住などにつながる学習機会を提供する。 | | |
| ② 関係機関との連携・協働 | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 取組結果と成果 | ◆公民館や市立図書館、津山郷土博物館等の社会教育施設や、高等専門学校、地元企業等と連携・協働し、 <u>津山の歴史や文化、産業などについて学ぶ講座を開催した。</u> | | |
| 課題と今後の方向性 | ◇郷土への関心や理解を深める講座の企画等を行うため、関係施設、関係機関等との連携をさらに進める。 | | |
| ③ 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組結果と成果 | ◆ <u>つやま子ども未来塾を開催し、ものづくり体験や地域の食材を利用した調理実習、本の読み聞かせなど、親子で一緒に学習する機会を提供し、体験活動を推進した。</u> | | |
| 課題と今後の方向性 | ◇親子で一緒に学ぶ機会を提供し、親子のふれあいや家族の絆などを深める取組を推進する。 | | |

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

| 取組(事業名) 事業指標(内容) | 基準値 (計画策定時) a | 現況値 (R1数値) b | 目標値 (R3) c | 達成率及び進捗率 | | |
|--|------------------|-----------------|---------------|---------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|
| | | | | 目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a) | 目標に対する 進捗率(%) (b/c) | 課題・今後の方向性等 |
| 地域の資源を活かした学習講座の開催 地域の資源を活かした学習講座への親子などの参加者数 | 5,885人 | 6,572人 | 7,100人 | 56.5 | 92.6 | 引き続き地域の資源を活かした学習講座を開催し、親子などの参加を進めます。 |

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】

(1) 生涯学習環境の整備

【施策の概要】

| ア 生涯学習の推進 | 担当課 | 生涯学習課 |
|---|-----|-------|
| <p>「第4次津山市生涯学習推進計画」の基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～』に基づき、市民一人ひとりが主体的に学び続けることのできる生涯学習事業を推進した。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 生涯学習の推進 | 担当課 | 生涯学習課 |
|--------------------|---|--------------|
| 取組結果と成果 | <p>◆「第4次津山市生涯学習推進計画」を積極的に推進するため、生涯学習推進本部が中心となって、各部署の生涯学習関連事業(133事業)を実施した。 ◆社会教育施設や教育研究機関などと連携・協働し、美作学講座やつやま子ども未来塾等を実施した。</p> | |
| ② 協働による生涯学習推進体制の確立 | 担当課 | 生涯学習課 図書館 |
| 取組結果と成果 | <p>◆生涯学習推進懇談会の実施をはじめ、高校や大学等と連携・協働した公民館での子どもの居場所づくりや、NPO法人等と連携・協働した子どもまつり等を実施した。 ◆市立図書館と美作大学図書館、津山高専図書館、市内高校、津山中央病院医療情報プラザ、津山まちなかカレッジ、放送大学岡山学習センター等と連携・協働し、読書・学習機会の提供、講演会等を実施した。</p> | |

【施策の概要】

| イ 学習情報・機会の提供 | 担当課 | 生涯学習課 |
|--|-----|-------|
| <p>市民が気軽に生涯学習に取り組めるように、メディアなどの媒体を通じて生涯学習情報を積極的に発信するとともに、学習の機会を提供した。また、講師や社会教育団体等の情報を、学びたい個人やグループ等に広く提供する体制づくりを進めた。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 生涯学習情報の充実 | 担当課 | 生涯学習課 |
|------------------------|---|--------------|
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習通信「まなびい」を広報紙を通じて全戸に配布した。 ◆広報紙やチラシ、インターネットなどを通じて、生涯学習情報を発信し、市民の生涯学習を進める体制や環境づくりに努めた。 | |
| ② ライフステージなどに応じた学習機会の提供 | 担当課 | 生涯学習課 図書館 |
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭教育や子どもの居場所づくり、青少年の健全育成、防災、防犯、環境、スポーツ、文化、健康づくりなどをテーマにして、学習機会を提供した。 ◆学びの成果を発表し、市民同士の交流を進めるため、公民館などの生涯学習施設で市民との協働による文化祭を開催した。 (図書館) ◆乳幼児のための読み聞かせや児童・生徒が参加できる調べ学習コンクールの開催、各種ビジネス支援講演会、健康セミナー、高齢者に向けた読書会等様々な世代を対象とした行事や講演会を開催した。 | |
| ③ 生涯学習推進につながる支援の充実 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆講師や社会教育団体等の情報を生涯学習人材バンクに登録し、情報発信するとともに、市が行っている業務についての出前講座（生涯学習リクエスト大学）を実施した。 ◆公民館等での自主運営講座やサークル活動など、市民の主体的な学習を支援した。 | |

【施策の概要】

| ウ 拠点施設の整備 | 担当課 | 生涯学習課 図書館 |
|--|-----|--------------|
| <p>津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、老朽化した社会教育施設の計画的な整備を進めた。</p> <p>さらに、現代的課題や新しい地域課題等に対応するため、施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、職員の資質向上に努めた。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 社会教育施設の整備 | | 担当課 | 生涯学習課 図書館 |
|--------------|---|-----|-----------------------|
| 取組結果と成果 | <p>◆津山市公民館整備計画に基づき、つやま西幼稚園との複合施設となる二宮公民館を整備し、令和元年8月に供用開始した。</p> <p>◆市立図書館では、各種ビジネス講演会や健康セミナー等を津山まちなかカレッジ等関係団体と協働して開催し、図書館機能の充実を図った。加えて、放送大学岡山学習センターとの共催事業を実施した。</p> | | |
| ② 施設運営への市民参画 | | 担当課 | 生涯学習課 図書館 スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | <p>(生涯学習課)</p> <p>◆公民館運営審議会において公民館運営方針を審議し、各公民館に設置している公民館活動推進協議会の協議を経て、特色ある公民館活動を推進した。</p> <p>(図書館)</p> <p>◆図書館協議会と協働してワークショップを開催し、また生涯学習、子育て支援の拠点となるよう図書館ボランティアの協力を得て、本館・地区館で読み聞かせやおはなし会、民話の語りや聞く会などを開催し、親子でのふれあいなどを通じて本に親しみ、読書の楽しさを知るきっかけづくりを進めた。</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>◆体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、スポーツ振興財団などの関係団体や地域との連携強化を行った。また、市民や競技者にスポーツの機会を提供し、多くの市民が参加することができた。</p> | | |
| ③ 職員の資質向上 | | 担当課 | 生涯学習課 図書館 |
| 取組結果と成果 | <p>◆公民館長や社会教育関係職員の市内研修会を積極的に開催するほか、中国四国社会教育研究大会等へ積極的に参加し、資質向上に努めた。</p> <p>(図書館)</p> <p>◆岡山県等が主催する研修会へ積極的に参加するほか、岡山県図書館協議会主催の研修会を津山市で開催し、職員の資質向上に努めた。</p> | | |

【施策の概要】

| エ 生涯学習成果の活用 | 担当課 | 生涯学習課 |
|--|-----|-------|
| <p>学びの成果が世代を超えて循環し、支え合う仲間づくりや持続可能な地域づくりにつながる生涯学習事業に取り組んだ。</p> <p>特に、公民館や市立図書館、学校等の地域の拠点施設において、ボランティアを活用し、学びの成果を活かす事業を実施した。</p> <p>さらに、コーディネーター役となる人材を積極的に育成するため、ボランティアの交流会・研修会を実施した。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 学習成果を活かす意識啓発 | | 担当課 | 生涯学習課 |
|------------------------|---|-----|-------|
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆公民館文化祭や津山市子どもまつりなどの場において、人材養成につながる取組を進めた。 ◆学校支援ボランティアや読み聞かせボランティア等を対象とした交流会・研修会において、学習成果を活かすワークショップを開催した。 | | |
| ② 持続可能な地域づくりのための生涯学習推進 | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 取組結果と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆持続可能な地域づくりにつながるE S Dの取り組みを市の関係部署で生涯学習関連事業として実施した。 ◆生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するため人材バンクの充実を図った。 | | |

(2) スポーツ活動の充実

【施策の概要】

| ア 生涯スポーツの振興 | 担当課 | スポーツ課 |
|--|-----|-------|
| <p>津山市第5次総合計画及び新津山市スポーツ推進基本計画にもとづき、市民の健康づくりや体力づくりを推進し、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と、新しいスポーツメニューの提供を行った。</p> <p>また、スポーツ指導者の資質向上や育成などの諸課題を関係団体と共有し、連携を強化することで、「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進するとともに、本市のスポーツ活動活性化のためにスポーツによる交流人口の増加に取り組んだ。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 関係団体との連携 | 担当課 | スポーツ課 |
|-------------------------|---|-------|
| 取組結果と成果 | ◆津山市スポーツ協会、津山市スポーツ推進委員、津山市スポーツ少年団、津山スポーツ振興財団などのスポーツ関係団体と連携、協働し、つやま市民スポーツ祭や各種スポーツ教室などを実施し、多くの参加者を得た。 | |
| ② 指導者の育成と確保 | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆スポーツ指導者研修会の開催等を通じ、知識の向上とレベルアップを図るとともに、子供たちにスポーツ教室体験イベントを実施し、スポーツの普及を促進した。 | |
| ③ 「参加するスポーツ」の提供 | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆つやま市民スポーツ祭、ウォークラリー、オリエンテーリングなどのスポーツ行事や各種スポーツ教室（グラウンドゴルフ教室、ニュースポーツ教室、親子チャレンジ教室）など各種スポーツ教室を企画・実施し、多くの参加者を得た。 | |
| ④ 「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」の提供 | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆加茂郷フルマラソン全国大会の実施やそれに伴うボランティア参加、ファジアーノ岡山、湯郷ベル等のプロスポーツチームのゲーム観戦を提供し、参加を得た。 | |
| ⑤ 津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 2,993人 2,824千円 | |

【施策の概要】

| イ スポーツ環境の整備 | 担当課 | スポーツ課 |
|--|-----|-------|
| <p>市民の誰もが生涯にわたり、スポーツ活動に取り組むことのできる環境を整備していく。 施設整備については、施設の老朽化へ対応するために安全性と緊急性を考慮しながら、優先順位を定めて改修・修繕を実施した。 また、施設利用者の目的とニーズに応じた情報サービスの提供と、利便性の向上による施設の利用拡大に取り組んだ。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|
| ① スポーツ施設等整備事業 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆加茂町スポーツセンター体操練習場の体操器具更新、勝北総合スポーツ公園プールと久米総合文化運動公園市民プールの修繕及び福岡体育館の柔道畳及びブラインドの回収を行った。 | | |
| ② 利便性向上 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆ホームページ等による情報発信は、随時実施した。 | | |
| ③ 指定管理の導入によるサービス向上 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆久米市民プールレインボー・ガラスハウスについて、指定管理者とスポーツ課との日常的な情報交換や定期的な協議会の開催などにより管理運営についての検証を行うとともに、サービスの向上と魅力あるプログラムやイベントの実施による利用者の増加を図り、安定した管理運営を継続できた。 | | |
| ④ 津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 2,993人 2,824千円 | | |

【施策の概要】

| ウ 競技力の向上 | 担当課 | スポーツ課 |
|--|-----|-------|
| 関係機関・団体が実施する専門性の高い指導者研修会などへの参加を促進し、指導者の育成に取り組んだ。また、優秀選手を育成するために、全国大会などに出場する選手への激励会の開催や激励金の交付、表彰による顕彰を行い、マスコミ等を通じて情報発信を行った。 | | |

【主な取組の結果と成果】

| | | | |
|-----------------------|---|-----|-------|
| ① 研修会の開催 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆スポーツ推進委員、スポーツ少年団、体育協会において、専門性を高める指導者研修会を開催し、スポーツ指導者の資質向上と活用に努めた。 | | |
| ② 優秀選手の激励と顕彰 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆全国大会等に出場する選手に対して、激励会の開催や激励金の交付を行い、また成績優秀選手・団体等を表彰することで、競技力の向上を支えた。 | | |
| ③ 「夢アスリートつやま」育成事業 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆体育協会加盟団体からの事業実施申請計画を受け、将来有望なトップアスリートの育成の支援をすることで、各種目の競技力向上を図った。 | | |
| ④ 津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 | | 担当課 | スポーツ課 |
| 取組結果と成果 | ◆津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 2, 9 9 3人 2, 8 2 4千円 | | |

(3) 芸術・文化活動の充実**【施策の概要】**

| ア 市民文化の創造と継承 | 担当課 | 文化課 |
|---|-----|-----|
| <p>津山市では市民や市民団体による自主的で多彩な文化活動が活発であり、その文化活動支援事業や発表・鑑賞機会の提供を実施し、多くの市民の参加や交流が促進された。</p> <p>文化活動の活性化を図り、文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援を行ない、個人・民間団体・県などと連携・協働して、多くの市民が優れた芸術文化と歴史遺産に触れ、鑑賞する機会の創出を図った。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 文化事業の充実 | | 担当課 | 文化課 |
|------------|---|-----|-----|
| 取組結果と成果 | <p>◆市民の自主的な創造活動の支援と発表・鑑賞機会の提供を目的として、西東三鬼顕彰事業、ふるさと俳句投句函の設置、津山市写真展、津山川柳大会、津山文化教室、学校での俳句教室、各文化センター自主事業などの文化振興事業の推進を行なった。</p> | | |
| ② 文化活動への支援 | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆津山市文化連盟や(公財)津山文化振興財団などの文化団体への支援を行い、市民の主体的な芸術文化活動の活性化を図った。津山市文化連盟では、文化講演会や芸術文化祭、歴史めぐりなどを開催した。</p> <p>◆地域愛の醸成や津山市文化芸術激励金を活用して、文化活動の活性化及び人材育成を図った。</p> | | |
| ③ 推進体制の充実 | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | <p>◆文化の推進に向けて、県、(公財)岡山県文化連盟、津山市文化連盟、(公財)津山文化振興財団などと連携強化を図り、津山市の文化行政の推進体制の充実に努めた。</p> | | |

【施策の概要】

| イ 文化環境の整備 | 担当課 | 文化課 |
|---|-----|-----|
| 文化センターなどの公共ホールにおいては、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営やサービス強化を指導し、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供を行い、文化芸術の拠点としての充実を図った。 | | |

【主な取組の結果と成果】

| | | | | |
|-------------------------|--|--|-----|-----|
| ① 津山文化センター整備事業 | | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆開館後50年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、平成27年に耐震化促進法による耐震診断を行った結果、不適合であったため耐震補強及びバリアフリー化等の大規模改修を行った。 | | | |
| ② 旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）拠点事業 | | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆アートとデザインをコンセプトとした芸術・文化の交流や賑わいづくりの拠点施設として整備した旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）について、運営を指定管理者に委託し、新たな魅力づくりに取り組んだ。 | | | |
| ③ 津山郷土博物館耐震改修事業 | | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆津山郷土博物館について、耐震補強及び常設展示の一部更新を実施した。 | | | |
| ④ 文化施設の利用促進と整備 | | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆津山洋学資料館等で、魅力的で市民が親しみやすく、興味ある内容となるような特別展・企画展、講座・講演会、体験学習等を開催した。 ◆公共ホールや展示場及び文化財施設での自主文化事業を実施し、利用者ニーズや施設の特徴を活かした活用を行った。 ◆施設機能を維持し充実させるため、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、保全・改修を行い、施設の長寿命化を図った。 | | | |
| ⑤ 文化情報の収集と発信・提供 | | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆市民の多彩で活発な文化活動を促進し、優れた芸術作品の鑑賞機会充実のため、市内4ホールの最新情報を津山市HPなどで公開したり、各指定管理者が独自のネットワークやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・季刊誌・チラシの配布を行ない、ホール事業のさらなる発信に努めた。 | | | |

(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用**【施策の概要】**

| | | |
|--|-----|-------------------|
| ア 文化財の保存と活用 | 担当課 | 文化課 歴史まちづくり推進室 |
| <p>文化財を後世に継承し、その保護・保存を図っていくため、各地域の文化財の調査、研究を推し進め、文化財の保存と活用に関する基本的なアクションプランである「文化財保存活用地域計画」を策定する。文化財で重要なものは指定や登録をおこない保護すると共に文化財の活用についても検討する。また、文化財の調査研究成果などは講演会や説明会で広く公開に努める。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| | | |
|---------------------------|---|-------------------|
| ① 調査研究と保護施策の推進 | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆文化財保護の基本的なアクションプランである、「文化財保存活用地域計画」を策定した。 | |
| ② 文化財の公開と学習機会の充実 | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆史跡津山城跡等遺跡の発掘調査や文化財修理事業の現地説明会のほか、美作考古学談話会を開催し、多くの市民が文化財に接する機会の充実を図った。 | |
| ③ 指定文化財の保存修理と整備 | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆跡津山城跡の裏下門周辺整備、二の丸東側石垣修理、発掘調査等、第Ⅱ期保存整備計画に沿った事業を実施した。 | |
| ④ 市民や関係部局、団体との連携 | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆文化財の保存管理のため地元町内会や保存会に委託して、史跡の草刈り事業などを実施した。 | |
| ⑤ 歴史資産の保存と町並み景観の整備 | 担当課 | 文化課 歴史まちづくり推進室 |
| 取組結果と成果 | <p>◆城東重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理と町並み景観向上のための修景事業に取り組み、歴史的風致の維持向上に努めた。</p> <p>◆城西地区については、重伝建選定に向けて地元住民への説明会を実施し、制度に対する理解を深めた。</p> | |

【施策の概要】

| イ 郷土史学習の推進 | 担当課 | 文化課 津山市史編さん室 |
|--|-----|-----------------|
| <p>地域の歴史や人物・文化等について市民の理解を深めるため、津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターにおいてそれぞれの分野での講演会や現地での説明会、ワークショップなどの教育普及事業や、職員の外部への出講、外部講師や印刷物による研究成果の公開など、専門的な学術研究の成果に基づいた学習機会を提供した。</p> <p>郷土史学習にも役立てることを目的とした『新修津山市史』の編さんを推進した。また、市史編さんに伴う調査によって、蓄積された学術的な成果を市民に対して公開した。</p> | | |

【主な取組の結果と成果】

| ① 市史編さん事業 | | 担当課 | 津山市史編さん室 |
|------------------------|---|-----|----------|
| 取組結果と成果 | ◆市民にとって分かりやすく親しみやすい津山市史を編さんするために調査・研究を進め、その成果を踏まえた「新修津山市史」の順次刊行に取り組んだ。 | | |
| ② 学術研究の成果にもとづいた学習機会の提供 | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆地域に残されている様々な歴史資料の調査・研究を進め、その成果を、デジタルデータ、広報紙、特別展、特別展図録、研究紀要、資料集、講演会等を通して広く市民に提供した。 | | |
| ③ 郷土を大切にする心の醸成 | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆具体的な事例や資料を用いて、「津山の洋学」をはじめとする津山の特徴的な歴史文化や郷土の先人について学ぶ「ふるさと学習」により、郷土に誇りを持つ心の醸成に取り組んだ。 | | |
| ④ 地域の学習資源の活用 | | 担当課 | 文化課 |
| 取組結果と成果 | ◆津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター等の実物資料学習や講座の開催など、学芸員の専門知識を活かした学習を推進し、地域や学校での郷土史学習を支援した。 | | |

IV 学識経験者（外部評価者）の総評

I はじめに

「令和元年度教育に関する管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、第三者としての視点で検討評価させていただいた。津山市教育振興基本計画の第2期計画(平成29年度～令和3年度)が作成され、本年度はその3年目に当たる。その観点から、津山市教育委員会が所掌する広範囲な事業の執行状況について、関係各課からの説明を受けた。その内容は概ね納得できる状況であり、連携・協力しながら真摯に努力されていることに敬意を表したい。

ただし、計画実施の3年目という中間点では検討をしていただきたい面もあり、今期の目標達成に向けて工夫・改善をしていただきたい。今回は令和2年4月からの機構改革に伴い、スポーツ・文化部門は評価の対象外としている。

II それぞれの点検・評価について

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】【学校教育】

(1) 幼児教育の充実

- スタートの教育である幼児教育は極めて重要である。各園がそれぞれ要領・指針に基づいた教育課程を計画の実践や評価改善を行いながら、各園の教育・保育目標の実現に向けて努力されている。こども保育課による訪問指導や特別支援教育の視点からの訪問指導、また研修会の回数が職員の専門性の向上と保育現場の実践力を高めると思われるので、このような取り組みをさらに増進されたい。
- 公立幼稚園での3歳児保育の開始や子育て支援センターの開設はとてありがたい。発達の特性に合った教育や子育てに悩みをもつ保護者の支援は、育児に不安を持つ保護者等の相談にしっかりと対応していただきたい。早期での対応はとて大切と思われる。
- 教育委員会と連携を密にし、「津山市保幼小接続カリキュラム」の確実な実施を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校のスタートカリキュラムとしっかりつなげてほしい。また、そのための研修と達成率の点検をされたい。
- 近年増加傾向にある特別な支援を必要とする乳幼児の実態に応じては、実践的な研修を積むとともに関係課・機関と連携しながら、津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部との連携を生かし、様々なニーズに実践で対応されることを継続されたい。

(2) 義務教育の充実

- 教職員の年齢構成から、若手教職員の育成を急がなければならない。指導力のある教員の授業は、児童生徒に求められている学力を構成し成立させる。授業を広く公開し、指導主事の訪問指導の機会を増やし、確かな授業力の向上のための研修を積極的に行い、生徒指導の三機能を取り入れた素晴らしい授業づくりを共有していただきたい。
- 外国語教育はJTとALTが協同した良い授業例を積極的に公開されたい。小学校英語への英語教科支援員の配置、中学校との相互乗り入れも実施され、児童生徒の英語力向上の方策が整ってきた。学校の中でALTが適切に児童生徒と関わり、明るく楽しく「対話ができる外国語活動」が展開されたい。そのためにも優秀で児童生徒と関わるのが好きな、指導力のあるALTの配置に努めていただきたい。
- 授業改革推進チームは、学力の定着と向上を追求した「わかる授業づくり」の中核的な役目を果たしており、発信力もある。指導と評価の一体化、なかでも新学習指導要領の本格実施で、観点別評価が3観点となり、その評価方法の研究や道徳科の評価の仕方、児童生徒に「身に付けてもらいたい学力」と、「これから求められる学力」の研究と実践を、これからもチーム力を発揮してコーディネートと推進をしていただきたい。
- 学級編制の弾力化や市費非常勤講師等の配置で、個別のニーズに応じたきめ細かな指導を行う配慮はありがたい。また、教職員が子どもと向き合う時間の確保や、業務改善の

ための県配置の業務アシスタント、市配置の業務アシスト員、校務支援システムも教育効果を高めるために有用である。それぞれ適切に活用されるように校長が監督することを望みたい。

- 市内全小中学校の ICT 環境が整備された。今後 GIGA スクール構想が推進されるために準備も必要だ。東京学芸大学と連携して共同研究されることにも期待している。ただし、環境が整備されても、教職員の活用能力が追い付かなければ成果は出ない。児童生徒より先行する活用能力が必須となる。ネットモラルの指導面にも活用できる。実践的な研修を着実に推進し、ICT を自在に活用して主体的、対話的で深い学びが展開されるようにお願いしたい。
- 家庭学習は学力の定着と向上に効果がある。しかし現況として必要とされる時間が確保されていない。学びのサイクル（①授業→②宿題→③確認テスト→④補充）はとても有効であり、しつこく継続してほしい。特に④補充は重要であり、成果の出ている学校の実践例を共有したい。また、②家庭学習につながるような①授業も実践共有されたい。さらに、学びの環境づくりのために、司書教諭を中心に学校司書、図書整理員と連携して、明るく利用したくなる学校図書館の工夫改善にも取り組んでいただきたい。
- いじめ・不登校の出現率は積極的調査の方法となったとはいえ、多い傾向にある。モデル校の指定、専門家の派遣、ケース会議やコンサルテーション、登校支援員の配置、生徒会の自治活動等必要と思われる施策をしている。次世代育成課や福祉課等関係課と連携し、要支援生徒や家庭との関係作りを大切にしながら継続して粘り強く行われたい。
- 教科化された道徳教育の推進のために、研究校指定と公開授業に道徳教育推進教師の悉皆研修が行われたことは評価される。適任者が道徳教育推進教師となり校内の道徳教育をコーディネートし、市学校教育研究センター道徳部会と連携して、引き続き質的転換を進めていただきたい。
- 情報モラル教育はとても重要である。スマートフォンの所持率やネットゲーム、SNS 利用の低年齢化やルールを決めていない家庭もある。深刻ないじめ問題や課金をめぐるトラブルなどを防ぐために、ネットモラル教育及び児童会や生徒会の自治活動や保護者への啓発活動などを継続していただきたい。また、児童生徒のサインに教職員は適切に対応されたい。
- 特別支援教育では、「津山市特別支援教育推進センター」の存在価値が大きい。通級指導教室、巡回相談、サテライト指導などにより、特別な支援を要する児童生徒のニーズに応じる機能や教職員の実践的な研修ができる。就学前からの教育相談も、就学に不安を感じている保護者にとってありがたい。特別支援教育コーディネーターの研修会や津山市発達障害等支援関係者連絡協議会の開催等、保幼小中の特別支援教育の共有も進むことだろう。また、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな指導へ対応されていることもありがたい。特別支援教育コーディネーターが機能し、個別の教育支援計画が教職員間で共有と活用され、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにより一層適切に対応されたい。
- 基本的な生活習慣の確立にとって基盤となることは、時間を守り三食をきちんと取ることが大切な要素と思われる。その中で朝食をきちんと摂っていない児童生徒が、約 2～3 割いることは課題として捉えたい。食育と啓発活動をこれからも継続し、改善策を講じていただきたい。
- 開かれた学校づくりのために、学校評議員会の開催や学校評価の公開、地域学校協働活動などが継続して行われている。この取り組みには管理職の意識、地域連携担当と地域コーディネーターそして、学校支援ボランティアの活動が円滑に行われることが欠かせない。継続と発展のため、子どもたちを支援する人材の確保をお願いしたい。また、学校公開や参観日などを積極的に開催し、学校の取り組みの実際を見ていただき、合わせ

て学校情報のホームページ発信を更新されたい。

(3) 教育環境の充実

○教育環境は大規模改修で改善され安心安全な状況になっている。快適な環境の中で、児童生徒が学習活動をする期間の弾力化が図られる。衛生管理も基準に沿うように努力されている。

また、おいしいと評価されている学校給食は100%安全をこれからも努めていただきたい。教育環境にかかる学校事故を起こさないように、点検整備体制を維持されたい。

○教育委員会活動の活性化については、「見える化」「発信力」が格段に向上している。ホームページがわかりやすく、検索しやすい。保護者あての通知も適時に発信され、わかりやすい。

必要な情報がリンクされ、保護者・学校園の支援になっている。発展的に継続されたい。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

○不登校やニート、ひきこもりの問題は深刻である。青少年育成センターや鶴山塾の相談や助言、支援活動には大いに期待したい。関係各課のマトリックスでの連携や対応、アウトリーチ型の支援、啓発活動など、どれも重要な活動である。鶴山塾は40歳未満を対象としている。危機感を持たないと、いわゆる「80・50問題」に発展するおそれがある。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

○放課後子ども教室や地域の居場所づくりの施策、子どもたちの育ちや地域づくりにファシリテーターを派遣するなど、地域の教育力を高める取り組みが行われている。また、地域学校協働活動の充実も図られている。まだ配置されていない学校へ、地域コーディネーターの配置が望まれ、子どもたちを地域で守り育てる行動を発展的に継続されたい。

○家庭教育支援のため、支援チームが結成され、保健師と連携した啓発資料「はぴまる」の配信とともに、保護者を対象に家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくりへの取り組みは評価される。近年、親同士や地域内のコミュニティが希薄になり、不安や住みづらさを抱えている親への支援のために、継続して取り組んでほしい。

○津山の子どもたちがふるさと津山の良さである地域資源や郷土の偉人、伝統や文化、産業について学ぶ機会を計画的に実施していることは、とても大切な事業であり、津山に誇りをもつ子どもたちを育てていただきたい。

III おわりに

「つなぐ力」を育むことは、コミュニティが希薄になったといわれる現代社会にとって大切にしたい理念であると思う。多様な変化が起こる社会の中で、何らかの理由で、つなぐ力を持つことができにくい人は、安心して生活しにくい。誰もが自己有用感を持ち、人とつながっている安心感を持ち、子育てに優しく住みやすい…津山市はそんな市であってほしい。

今回も、津山市教育委員会及び津山の教職員が、誠実で真摯にその職務を果たしていることがわかり、ありがたく思った。未来を担う津山の子どもたちが、幸せで生き生きと育つことを願ってやまない。

I はじめに

私が津山市役所を退職して4年目を迎え、今回はその策定にもかかわった「津山市教育振興基本計画第2期」に係る令和元年度に実施された教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検する機会をいただいたことに、心から感謝する。

令和元年度は、第2期の3年目、ちょうど中間年にあたり、これから目標の達成に向けていよいよラストスパート、総仕上げの時期が迫っている。今回、関係各課からそれぞれ所管する事務事業の取組状況やその評価等について説明を受け、既に達成が困難と思われる目標もあるが、全体として意欲をもって着実かつ的確に努力されており、おおむね評価できるものと判断する。

なお、今回の点検において示された内容は、公表された資料等も参考としながら、できるだけ詳細な検証を行ったが、結果として表面的となった項目、あるいは見解の相違などもあると思うがご容赦願いたい。

II 令和元年度教育委員会の活動状況

教育委員会活動は、例月の定例会議のほか臨時会、学校訪問、視察研修など精力的に実施されている。

なお、教育委員会は、合議制の執行機関であり、教育委員はその構成員として教育に関する見識が求められている。毎年度、教育委員の行政視察などは行っているが、厳しい予算環境のもとで個人の視察研修費などはほとんど確保されておらず、国の動向や他地域の情報等がタイムリーに収集できるよう特別の配慮をお願いしたい。

また、総合教育会議については、毎年度2回開催されてきたが、令和元度は1回のみで、内容的にも外部講師から話を聞いて意見交換をするような内容となっている。本来の役割、あり方等を踏まえて、その運営について見直してもらいたい。

III 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】【学校教育】

(1) 幼児教育の充実

幼児教育に関しては、保育園、認定こども園、幼稚園を通して、計画的に職員研修などが実施されており、今後一層の保育内容の充実や実践力の向上につながるよう、継続して取り組んでもらいたい。

また、小学校への接続や特別支援を必要とする乳幼児の増加などの課題については、関係機関等との連携を強化し、各園での体制整備や取組の充実等環境整備に努めてもらいたい。

平成31年から2園に再編された公立幼稚園は、遅れていた西エリア（つやま西幼稚園）についても本年8月から新園舎に移転し、適正規模による集団教育の体制が整った。3歳児保育の実施、子育てセンターの開設などによって、本市の子育て支援の拠点施設として期待するが、その役割が担えなければ将来的に再び園児数の減少などにつながりかねないため、質の高い幼児教育の提供を期待している。

(2) 義務教育の充実

確かな学力の定着に向けて、授業改善や学習プリント作成ソフトの活用などのわかる授業の推進や、校務支援システムの活用、業務アシスタントの充実などの子どもと向き合う時間の確保等に引き続き取り組み、学習環境の充実につながることを期待する。

また、これまで進めてきた指導用タブレット、デジタル教科書の導入等学校 ICT 環境の整備が完了したが、これを活用して効果の高いわかる授業の実現につながるよう指導法

の研究や研修の実施等に取り組んでほしい。

いじめの認知件数及び不登校出現率が前年度から悪化し、岡山県平均値を上回る結果となった。表面上の数値にこだわる必要はないが、こうした機会に原点に立ち返り、いじめの未然防止、早期発見、対処方針などについて再確認するとともに、この問題に組織で対応することの重要性を再認識してほしい。

不登校対策においては、小学校に登校支援員を配置し、新たな不登校を生まない取組を行っているが、不登校が増加傾向にあることは非常に残念であり、支援ルールよりも個別ケースに応じたきめ細かい指導を行うことが求められるのではないかと。

道徳科については、引き続き教員の指導力向上や授業改善に取り組むことにより、児童生徒が人生をよりよく生きるための資質や能力、豊かな心の育成につながることを願う。

美作大学と連携したリズムジャンプの取組が市内の学校に広がり、運動に親しむ環境づくりが一層進んでいることは望ましいと認識している。スポーツや運動の楽しさを伝える取組を今後も進めていただきたい。

また、基本的な生活習慣の改善において、朝食摂取状況については目標が達成されないため、もっと学校、家庭、地域等が連携して取り組んでもらいたい。

津山市立北小学校内に設置されている津山市特別支援教育推進センターについては、本市の特別支援教育の中核施設として通級指導や教育相談のほか、学校に出向くサテライト指導などを行っている。津山市の特徴的な取組であり、今後も体制整備を図りながら継続実施していただきたい。また、関係機関との連携をさらに強化し、個々の子どもたちへの指導の充実を図ってもらいたい。

(3) 教育環境の充実

津山市では、最優先課題の一つとして、長期にわたり学校施設の耐震化、大規模改修や、空調施設整備などに計画的に取り組んできた。子どもたちが良好で安全・安心な空間で学校生活を送ることができるようになったものと認識している。今後も適切に施設・設備の点検を行い、よりよい教育環境の維持、向上に努めてもらいたい。

また、津山市の学校給食はおいしいとの評価を聞くことが多く、またセンターの衛生管理についても、徹底が図られ適切に運営されているものと評価している。しかし、ちょっとした油断から、異物混入やアレルギー対応など重大事故の可能性があるため、安全な給食の提供にこれからも細心の注意をはらってもらいたい。

学校の統廃合については、地域からの反発を招きやすい微妙な課題であるが、少子化が進む地域社会において、児童生徒にとってよりよい教育環境とは何か、保護者や地域と連携して小中学校の配置を検討されることを要望したい。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成については、青少年育成センターを中心として、学校や関係機関等と連携し、地道な取組により成果を上げてきたが、他地域の取組も調査参考としながら、時代の変化に対応した新たな施策の実施についても検討していただきたい。

鶴山塾は時代のニーズに応じて、これまで不登校や引きこもりなどの課題について、関係機関と連携して大きな役割を担ってきた。今後、支援の手が届いていない子どもに対する訪問支援や、義務教育終了後の支援の受けられない青少年に対する進路支援などにも、取り組んでいただきたい。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

学校支援ボランティアをはじめとして、学校・家庭・地域が連携して地域全体で子ども

を支える環境づくりが年々進んできており、今後も新たな活動の検討や体制の充実を図ってほしい。

家庭教育の支援については、情報の発信、学びの機会の提供のほか、相談内容の多様化・深刻化に対応するため、早期に相談体制の充実を図り、地域資源を活用した学習の推進については、郷土愛を育むための学習機会として重要であり、継続して取り組んでいただきたい。

IV おわりに

教育の役割は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、「生きる力」を養うところにあるが、全国学力・学習状況調査の実施によって地域間の学力差などが数字で示され、その結果に一喜一憂し、限られた時間の中で徹底的に過去問を解くといった対策もとられるようになっていく。学力の向上において、意味のないことではないかもしれないが、本来の基礎的な学力の定着、活用力の向上からは逸脱しているように感じる。

目標の達成は既にむずかしい状況にあるが、児童生徒の主体的な学びに向けた授業改善やICT機器の活用など、確かな学力の向上に一定期間かけて着実に取り組んでほしいと願っている。

そのためには、笑顔あふれる楽しい学校の実現がベースであり、しっかりと落ち着いた学校環境を整えるよう取り組んでほしい。

そして、津山市教育振興基本計画に定める教育基本理念、「つなぐ力」を育む～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～の考え方を互いに理解し、共有し、笑顔のあふれる生き生きとしたまちが実現されることを願っている。

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

1 点検・評価結果について

令和元年度の点検・評価は、以下の手法で行いました。

- (1) 津山市教育委員会が策定した「平成 31 年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、項目別に点検・評価を実施した。（なお、「3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】」にかかる各施策につきましては、令和 2 年 4 月からの機構改革により、スポーツ、文化部門などが市長部局へ移管となったことに伴い、主な取組の結果と成果の記載のみとし、点検・評価は行っていない。）
- (2) 外部評価員 2 名によるヒアリングを実施した。
- (3) 指摘事項等を踏まえた点検・評価報告書を策定した。

この報告書は、平成 29 年度から実施している「第 2 期津山市教育振興基本計画」の定期的な点検とその結果を分析・評価するものです。

点検・評価の進め方については、まず、外部評価員に項目ごとの説明を行い、その後、質疑応答を行いました。そして、客観的な視点で各施策や重点目標の評価を、総評としてまとめていただきました。

評価員からは、教育委員会の活動や幼児・学校教育にかかわる分野について、以下のような意見が出されました。（詳細については、P 50「IV 学識経験者の総評」を参照）

結果としては、各項目とも概ね良好に施策が進められている旨の評価をいただきました。

①教育委員会の活動状況について

- 教育委員が国の動向や他地域の情報等がタイムリーに収集できるよう行政視察などについて配慮すること。
- 総合教育会議については、本来の役割、あり方等を踏まえて、その運営を見直すこと。

②幼児教育の充実について

- 特別支援教育の視点からの訪問指導、研修会の実施等、保育現場の実践力の向上と質の高い保育の提供につながる取組みを増進すること
- 育児に不安を持つ保護者等に対し適切に対応すること。
- 今後も「津山市保幼小接続カリキュラム」を確実に実施すること。
- 特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部と連携し、様々なニーズへ対応すること。

③義務教育の充実について

- 授業を広く公開し、指導主事の訪問指導の機会を増やし、確かな授業力の向上のための研修を積極的に行い、生徒指導の三機能を取り入れた素晴らしい授業づくりを共有すること。
- 児童生徒と関わるのが好きで、指導力のある ALT の配置に努めること。
- 授業改革推進チームを中心として、児童生徒に「身に付けてもらいたい学力」と「これから求められる学力」を研究し実践すること。

- 教職員が子どもと向き合う時間の確保や、業務改善のための県配置の業務アシスタント、市配置の業務アシスト員、校務支援システムも教育効果を高めるために有用であるため、それぞれ適切に活用されるように校長が監督すること。
- 国の GIGA スクール構想に基づく ICT 環境整備にあわせ、教職員への実践的な研修を着実に推進し、ICT を自在に活用して主体的、対話的で深い学びを展開すること。
- 学びのサイクル（①授業→②宿題→③確認テスト→④補充学習）を継続していくこと。
- 明るく利用したくなる学校図書館に向け工夫、改善すること。
- いじめ・不登校について、次世代育成課や福祉課等関係課と連携した要支援生徒や家庭との関係作りと、個別ケースに対応したきめ細かな指導を行うこと。
- ネットモラル教育及び児童会や生徒会の自治活動や保護者への啓発活動などを継続実施すること。
- 特別支援教育について、個別の教育支援計画が教職員間で共有と活用され、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにより一層適切に対応すること。
- 学校公開や参観日などの積極的開催や、学校情報のホームページ発信による開かれた学校づくりを推進すること。
- 美作大学と連携したリズムジャンプの取組みなど、スポーツや運動の楽しさを伝える取組みを継続実施すること。
- 基本的な生活習慣の改善において、朝食摂取状況については目標が達成されないため、もっと学校、家庭、地域等が連携して取り組むこと。

④教育環境の充実について

- 小中学校の適切な施設・設備の点検による、よりよい教育環境の維持、向上を目指すこと。
- 学校給食の安全な提供に心がけること。
- 教育委員会活動の情報発信に引き続き努めること。
- 学校の統廃合について、児童生徒にとってよりよい教育環境とは何かという視点からの検討すること。

⑤青少年の健全育成の推進について

- 青少年の健全育成について、時代の変化に対応した新たな施策の実施について検討すること。
- 鶴山塾について、支援の手が届いていない子どもに対する訪問支援や、義務教育終了後の支援の受けられない青少年に対する進路支援などにも取り組むこと。

⑥家庭・地域の教育力の向上について

- 地域コーディネーターの配置の充実、子どもたちを地域で守り育てる行動の発展的継続に努めること。
- 地域資源や郷土の偉人、伝統や文化、産業について学ぶ機会を計画的に提供すること。
- 家庭教育の支援について、情報の発信、学びの機会の提供のほか、相談内容の多様化・深刻化に対応するため、早期に相談体制を充実すること。

2 今後の対応の方向性について

①教育委員会の活動状況について

- 市長が主催する「総合教育会議」については、市長と私たち教育委員とが教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整するための会議体であり、両者が教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたることが求められています。したがって、今後は、こうした場で協議する機会を増やしていくことで、市民の意思を反映した教育施策の推進に努めていきます。
- 教育委員は、本市の教育行政の基本方針や重要事項を審議し、決定するという重要や職務があることから、適時迅速な意思決定が行えるよう、国県の動向や本市の取組み状況などを常に情報共有することが重要と考えております。したがって、今後も引き続き、視察研修や委員会会議等を通じて、適宜情報が収集できるよう努めていきます。

②幼児教育の充実について

- 質の高い幼児教育の提供が求められている中で、保育内容の充実や保育士の実践力の向上につながるよう、公開保育や園内研修を計画的に実施します。
- 経験年数別の職員研修やこども保育課の訪問指導を通して、保育の専門性を高める研修に取り組みます。
- 教育委員会と連携し、「津山市保幼こ小接続カリキュラム」の活用に向けて合同研修会を継続的に実施し、保幼こ小の接続を図ります。
- 特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育推進センター等の関係機関と連携し、教育的ニーズに適切に対応できるように専門性を高めつつ、インクルーシブ教育の推進に努めます。
- 地域子育て支援センターでは、子育て支援の拠点施設として子育て親子の交流を促進するとともに、相談業務や情報発信に努め、子どもの健やかな育ちを支援します。
- 新型コロナウイルス感染症についての情報収集に努め、感染症対策を講じながら、日々の保育や研修の実施に努めます。

③義務教育の充実について

- 平成31年度の全国学力学習状況調査では、全国平均を超えた学校が見られるなど、全国との差は縮まりつつあります。今後も引き続き、基礎学力の定着を基本として、本市の児童生徒の課題を踏まえた学力向上対策に取り組んでいきます。
- 各学校においては、全国、県学力・学習状況調査結果を自校採点等により分析し、課題を明らかにした上で、PDCAサイクルを回してまいります。各校の課題に沿った東書データベースのプリント実施や全国学力・学習状況調査問題の丁寧な解説等、学び直しを徹底し学力の定着を図ってまいります。また、全国、県の学力調査問題は、日常生活の場面を取り上げ、児童生徒の得た知識を活用して解く良問であり、過去の調査問題についても授業や補充学習等の場面で有効に活用していきます。
- 北陵中学校区の取組（津山モデル）をはじめ、令和元年度からすべての小中学校で取り組んでいる学びのサイクル（授業・宿題・確認テスト・補充学習）を意識した学習に引き続き取り組み、学力の定着を図ってまいります。

- 家庭学習時間の確保については、各家庭でのスマホやゲームの使用時間等、メディアとの関わりが大きく影響していることから、PTA と連携したメディアコントロールの取組にも積極的に取り組みます。
- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の授業公開や特別の教科道徳に関する外部講師の招聘による授業研究、授業改革推進チームとの連携による教員の授業改善等、求められる学力の研究と実践を一層推進していきます。
- さらに、今年度から市内全小学校で高学年の教科担任制に取り組んでおり、教員の授業力の向上や多面的な児童理解による学習環境の改善も図っていきます。
- 本市の課題である英語教育の充実については、英語担当教員を対象とした外国語授業力向上研修等を開催し、教員の指導力の向上を図っていきます。また、児童生徒にとって、魅力的で指導力のあるALTの配置も大切です。今後も指導力の高いALTの派遣を要望していきます。
- 学力向上のためには、読書をすることも重要な要素の一つです。学習に関連したコーナー作りや、手にとって読みたいと思う魅力的な本を確保する等、読書環境の整備を進め、子どもが利用したくなる学校図書館の工夫改善を進めます。
- 令和2年度から、AIなどの先進技術がもたらす10年先の教育のあり方を実践的に研究する東京学芸大学と連携し、本市の実情に沿った学習スタイルを開発していく考えですが、研究にあたっては、今後整備する児童生徒1人1台の端末をはじめとしたICT環境を効果的に活用しながら、国のGIGAスクール構想に示されている主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指し取り組んでいくとともに、教員への研修も行い、ICTの利活用促進に努めていきます。
- 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーター研修等で、個別の教育支援計画が教職員間で共有・活用されるよう、確かな引き継ぎ、定期的な見直し、保管場所の周知等について理解を深めていきます。
- 様々な教育活動については、学校から保護者や地域に向けて、学校便りやHP、げんぼメール等により、タイムリーな情報を積極的に発信しておりますが、今後も引き続き開かれた学校づくりを推進していきます。
- 朝食摂取率について、朝食をとらない理由や原因追及など解決に導くための課題整理を行い、基本的な生活習慣・食習慣の改善、生活リズムの見直しの実践につながる具体的な対策を行うために、引き続き、関係機関とも連携しながら、食育や啓発活動に取り組んでいきます。

④教育環境の充実について

- 教育環境については、子どもたちが安全・安心な空間で学び生活できるよう、今後も引き続き、設備の劣化状況等を把握したうえで、計画的に整備を行うよう努めていきます。
- 学校給食の衛生管理については、委託業者をはじめ給食支援員や配送委託業者など関係者に対し定期的に衛生管理について研修を行っています。今後も引き続き、関係者の職場環境整備を図るとともに、重大事故が発生しないように継続的な研修や情報提供等により関係者自身の更なる意識向上につなげていきます。
- 教育活動の活性化については、引き続き「津山市教育委員会通信」の作成、「広報つやま」、

ホームページなどを活用するとともに、定例教育委員会への教育関係者の参画やマスコミなどを通じて教育委員会の施策や教育活動の周知に努め、広く市民に情報発信していきます。

- 小中学校の適正規模・適正配置については、引き続き、児童生徒数の将来推計を注視しながら、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、保護者、学校、地域と連携し検討を進めていきます。

⑤青少年の健全育成の推進について

- 青少年の健全育成については、ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者やその家族を対象に相談体制を充実するとともに、子ども・若者支援地域協議会の活性化を図り、各分野の関係諸機関と連携して実効性のある支援を進めます。
- また今後は、シンポジウムの開催により地域理解の醸成や、ひきこもりの実態把握をすることにより支援の充実を図っていきます。
- 鶴山塾と青少年育成センターが早期から情報交換を進めることで児童生徒に寄り添い、共同支援を通して切れ目のない支援を実施していきます。
- また、両機関の相談・支援機能の連携に加え、関連部署からの情報提供により早期に要支援者の把握に努めます。

⑥家庭・地域の教育力の向上について

- 地域学校協働活動を核とした、学習支援やふるさと学習の充実を図るとともに、地域資源を活用した夢をはぐくむキャリア教育の充実を努め、子どもたちの学習意欲の向上を目指します。
- また、子育てワークショップに加え、親子の絆を深めることを目的とした親学講座（体験型・出前型）の取組や、PTA等との団体との連携により、親子がよりよく生きる家庭教育の支援体制を整え、地域ぐるみで子どもの育ちを支える環境づくりと地域、学校、家庭の連携・協働を進めます。

最後に、津山市教育委員会では、教育スローガン『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ「つなぐ力」を育む』のもと、第1期計画から引き継いだ教育育基本理念の実現を目指して、教育施策に取り組んでいます。また、第2期計画を具体的に進めていくため、毎年度「教育行政重点施策」を定め、公表しています。

この「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を今後の施策の立案や事業実施に活かしながら、教育環境の変化や市民ニーズ等へ適切に対応しつつ、引き続き、津山市の教育の充実・発展のために、高い使命感と責任感をもって本計画を確実に実行・推進していきます。

VI 資 料

①令和元年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第5次総合計画（平成28年度～37年度）

【子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり】

◇子どもが健やかに育つために
幼児教育・保育の充実

◇次代を担う子どものために
義務教育の充実
教育環境の充実
家庭・地域の教育力の充実
青少年の健全育成

◇心も体も元気であるために
生涯学習の推進
スポーツ活動の充実
芸術・文化活動の充実

◇歴史・文化を守り伝えるために
歴史文化の継承と文化財の
保存・活用

津山市教育振興基本計画（第2期）（平成29年度～33年度）

教育基本理念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育がめざす人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えるこ

教育基本目標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
 - ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
 - ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
 - ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
 - ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
 - ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
 - ① 家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
 - ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
 - ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
 - ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
 - ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
 - ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
 - ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
 - ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

令和元年度教育重点施策

教育スローガン

ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を

育む

令和元年度教育予算の内訳

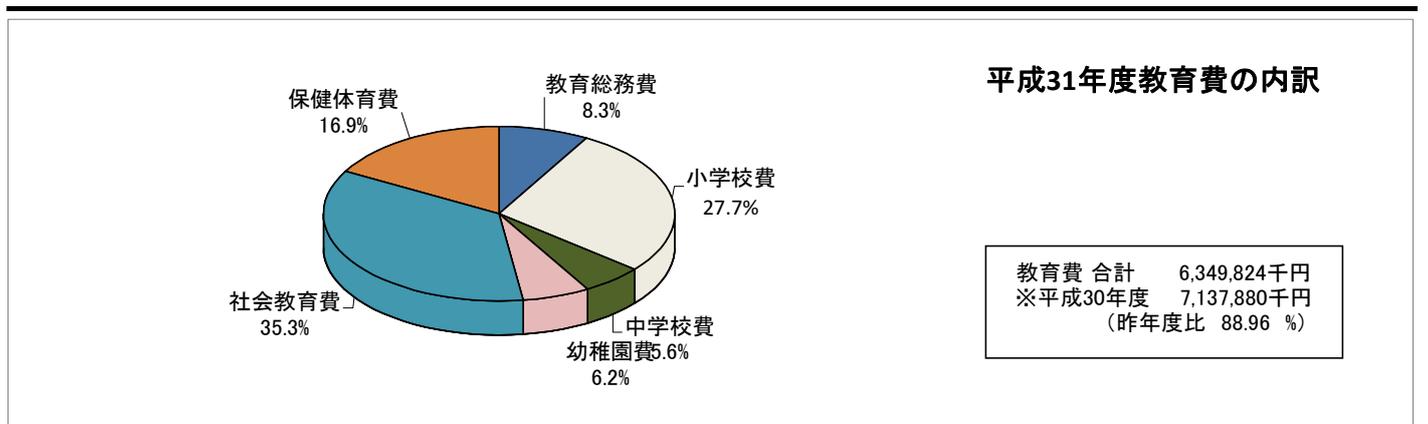
(単位:千円)

| No. | 主要 | 事業名 | 概要 | 予算額 | No. | 主要 | 事業名 | 概要 | 予算額 |
|-----|----|------------------------------|---|---------|----------------------|----|-------------------------------|---|------------------|
| 1 | | 教育委員会運営費 | 教育委員会の運営経費(報酬、旅費等)。 | 4,312 | 24 | | 小・中学校連携事業 | 中1ギャップ解消のための研修会(中学校区)開催、小中連携パンフレット印刷費等。 | 396 |
| 2 | | 事務局職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 277,775 | 25 | | 放課後学習サポート事業 | 放課後を中心に補充学習を実施する小中学校(29校)に支援員を配置(賃金等)。 | 5,241 |
| 3 | | 事務局運営費(経常) | 事務執行に必要な経費(文書委託料、消耗品費、通信運搬費等)。 | 6,095 | 26 | ● | きめ細やかな教育体制整備事業(教師業務アシスト員配置事業) | 教員が授業や生徒指導等の活動に専念出来るように、事務作業を行う教師業務アシスト員を配置(賃金等)。 | 5,442 |
| 4 | | 事務局運営費(臨時) | 産休・病休等の代員臨時職員賃金、社保等。 | 3,333 | 27 | ● | きめ細やかな教育体制整備事業(部活動指導員配置事業) | 市内8中学校に部活動指導員を配置(賃金等)。 | 2,697 |
| 5 | | 事務局施設管理運営費 | 小中学校施設の維持管理・運営経費(嘱託作業員報酬、設計システム賃借料等)。 | 2,877 | 28 | ● | 確かな学力向上対策事業(わかる授業推進事業) | 児童生徒のつまずき等に応じた学習プリントの作成、学校等での活用(システム利用料等)。 | 5,800 |
| 6 | | 就学指導及び学事事務費(経常) | 事務嘱託員報酬、教育支援委員会委員報酬、就学支援システム利用料等。 | 7,316 | 29 | ● | 確かな学力向上対策事業(英語力向上事業) | ALT(7名)派遣により児童生徒の英語力向上や国際理解の推進を図る(委託料)。 | 36,465 |
| 7 | | 若手教員指導充実事業 | 若手教員の指導力向上のための研修会講師謝礼金、指導主事研修旅費等。 | 263 | 30 | ● | 確かな学力向上対策事業(学級編制弾力化事業) | 35人学級編制実施のため、加配教員の配当がない小学5・6年(7学級)に市費非常勤講師を雇用(賃金等)。 | 10,139 |
| 8 | | 生徒指導対策事業 | 不登校等、生徒指導の課題への対応や支援(ポポロつやま相談員賃金等)。 | 803 | 31 | | 理科教育等設備整備事業 | 小中学校の理科備品等の計画的な整備(備品購入費)。 | 1,500 |
| 9 | ● | 生徒指導・不登校対策事業(教育支援アドバイザー派遣事業) | 心理や福祉の専門家を学校へ派遣し、児童生徒への適切な指導と就学を図る(謝礼金)。 | 1,500 | 32 | ● | 学校ICT環境整備事業(小学校) | 授業に活用する教員用タブレット、無線LAN等の整備費用。 | 4,879 |
| 10 | ● | 生徒指導・不登校対策事業(登校支援員配置事業) | 不登校への組織的対応力の向上を図るため、登校支援員を配置する費用(賃金等)。 | 10,087 | 33 | ● | 学校ICT環境整備事業(中学校) | 授業に活用するデジタル教科書、教員用タブレット、無線LAN等の整備費用。 | 747 |
| 11 | | 小学校教科充実事業(経常) | 授業充実のためのPC教室PCリース料。 | 47,038 | 34 | | ふるさと学習推進事業 | 郷土の伝統や文化を学ぶ授業(ゲストティーチャー謝礼金)、施設見学等(バス借り上げ料)。 | 3,575 |
| 12 | | 中学校教科充実事業(経常) | 武道や音楽の外部指導者による指導充実に係る費用等(謝礼金、修繕料等)。 | 266 | 1～34 教育総務費 合計 | | | | 525,545 |
| 13 | | 小学校教科充実事業(臨時) | 小学校校指導書購入及び副読書作成委託費用。 | 2,170 | 35 | | 小学校一般管理費(経常) | 電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。 | 348,921 |
| 14 | | 中学校教科充実事業(臨時) | 中学校校道徳教科書及び指導書購入等費用。 | 2,369 | 36 | | 小学校一般管理費(経常) | 県小学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。 | 637 |
| 15 | | 特別支援教育推進事業 | 特別支援教育推進センターの非常勤相談員賃金や委員謝礼金等。 | 3,283 | 37 | | 小学校給食管理費 | 給食配膳室の運営に係る費用(点検委託料等)。 | 5,303 |
| 16 | | 岡山チャレンジ・ワーク14事業 | 8中学校(2年生)を対象とする、社会性、自立心等を養うための職場体験活動費用(謝礼金等)。 | 353 | 38 | | 小学校施設管理費(経常) | 学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。 | 96,014 |
| 17 | | 学校人権教育事業 | 津山市幼保小中人権教育研究会協議会への補助金、研修会講師謝礼金等。 | 452 | 39 | | 小学校施設管理費(臨時) | 老朽遊具の撤去新設や消防設備点検、空調設備改修等(施設整備工事費等)。 | 14,900 |
| 18 | | 小学校課外活動費 | 陸上や水泳記録会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、会場使用料等)。 | 1,669 | 40 | ● | 小学校安全安心対策事業 | 学校安全対策のため囲障、防犯カメラの設置。 | 4,000 |
| 19 | | 中学校課外活動費 | 全国大会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、出場者激励金等)。 | 9,550 | 41 | ● | 小学校施設整備事業 | 築30年以上経過する老朽化施設の基本的機能回復、トイレ改修等の整備費。 | 1,205,076 |
| 20 | | 小学校スクールヘルパー配置事業 | 障害助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする児童の支援員賃金等。 | 36,659 | 42 | | 小学校教育教材費 | 教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。 | 19,720 |
| 21 | | 中学校スクールヘルパー配置事業 | 障害助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする生徒の支援員賃金等。 | 13,797 | 43 | | 小学校遠距離通学補助費 | 通学のためバス又は鉄道を利用する児童の保護者への補助金支給。 | 5,416 |
| 22 | ● | 特別支援学級サポート事業 | 多人数特別支援学級への非常勤講師配置。きめ細やかな指導の実施。 | 16,105 | 44 | | 小学校準要保護等児童対策費 | 経済的理由から就学困難な児童の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。 | 56,880 |
| 23 | | 学校教育研究センター関係費 | 全員研修会や各部会研修会により、教職員の指導力向上を図る(講師謝礼金、会場使用料等)。 | 592 | 35～44 小学校費 合計 | | | | 1,756,867 |

| No. | 主要 | 事業名 | 概要 | 予算額 | No. | 主要 | 事業名 | 概要 | 予算額 |
|---------------|----|------------------|--|---------|-----|----|---------------------|---------------------------------------|--------|
| 45 | | 中学校一般管理費(経常) | 電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。 | 156,500 | 67 | | 視聴覚ライブラリー管理運営事業 | 視聴覚教材・機材の購入費等。 | 266 |
| 46 | | 中学校一般管理費(経常) | 県中学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。 | 1,462 | 68 | | 陶芸の里管理運営費(経常) | 勝北陶芸の里工房、久米ふれあい陶芸センターの管理運営経費(指導員報酬等)。 | 6,510 |
| 47 | | 中学校給食管理費 | 給食配膳室の運営に係る費用(消耗品費等)。 | 1,104 | 69 | | 生涯学習施設管理運営費(経常) | ふれあい学習館、加茂まなび館等の管理運営経費(指導員賃金、光熱水費等)。 | 7,585 |
| 48 | | 中学校施設管理費(経常) | 学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。 | 39,369 | 70 | | 生涯学習施設管理運営費(臨時) | 倭文ふれあい学習館外トイレ解体工事費。 | 920 |
| 49 | | 中学校施設管理費(臨時) | 臨時的な修繕や施設点検、高木伐採経費等。 | 45,350 | 71 | | 芸術文化振興事業(経常) | 芸術文化振興事業に必要な委託料、負担金、補助金等。 | 4,416 |
| 50 | ● | 中学校施設整備事業 | 築30年以上経過する老朽化施設の基本的機能回復、施設等の整備費。 | 37,000 | 72 | | 芸術文化振興事業(臨時) | 津山市文化振興ビジョン策定費。 | 326 |
| 51 | | 中学校教育教材費 | 教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。 | 9,900 | 73 | | 文化振興財団助成事業 | 津山文化振興財団への補助金。 | 34,000 |
| 52 | | 中学校遠距離通学補助費 | 通学のためバス又は鉄道を利用する生徒の保護者への補助金支給。 | 3,181 | 74 | | 文化振興事業基金運用事業 | 文化振興事業基金への利息の積立金。 | 18 |
| 53 | | 中学校準要保護等生徒対策費 | 経済的理由から就学困難な生徒の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。 | 59,314 | 75 | | アート・デザイン販わい拠点事業 | アート・デザイン販わい拠点(旧妹尾銀行林田指定)の指定管理料等。 | 6,061 |
| 45～53 中学校費 合計 | | | | 353,180 | 76 | | アート・デザイン販わい創出事業 | 指定管理者に委託した「アートとデザイン」をテーマとしたイベントなど。 | 3,700 |
| 54 | | 幼稚園管理職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 150,672 | 77 | | ベルフォーレ津山等管理運営事業(経常) | 音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び文化展示ホールの指定管理料等。 | 56,704 |
| 55 | | 幼稚園一般管理費(経常) | 公立幼稚園2園に共通する運営経費(旅費、遊覧点検、バス運行・文書集配・健康診断委託等の経費)。 | 31,998 | 78 | | 成人式関係費 | 第70回成人を祝う会の開催に要する費用(記念品代、案内状印刷費等)。 | 1,263 |
| 56 | | つやま西幼稚園管理運営費(経常) | つやま西幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。 | 18,896 | 79 | | 少年団体等育成事業(経常) | 子ども会連合会補助金、子どもまつり事業委託料等。 | 947 |
| 57 | | つやま東幼稚園管理運営費(経常) | つやま東幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。 | 18,663 | 80 | ● | 奨学金を活用した大学生等の定着促進事業 | 帰ってきんちやい若人応援基金積立金、事業周知等に必要経費。 | 20,204 |
| 58 | ● | 幼稚園預かり保育事業 | 公立幼稚園2園において、通常の保育時間終了後、家庭で保育が出来ない場合に預かる経費(臨時職員等の経費)。 | 3,897 | 81 | | 鶴山塾管理運営費(経常) | 鶴山塾の管理運営に必要な経費(相談員報酬等)。 | 12,910 |
| 59 | | 幼稚園特別支援対策事業 | 通級指導教室幼児部(北小・西小)の運営経費(嘱託職員等の経費)【定住自立圏連携事業】 | 8,158 | 82 | | 青少年育成センター運営費(経常) | 青少年育成の推進、子ども若者育成支援事業に必要な経費。 | 13,451 |
| 60 | ● | 幼稚園再構築施設整備事業 | 西エリアに整備中のつやま西幼稚園に係る整備費(第2期整備費、造成・建築・道路工事費等)。 | 150,840 | 83 | | 健全育成事業(経常) | PTA連合会事務局経費、プール開放事業補助金等。 | 4,099 |
| 61 | | 幼稚園就園奨励費 | 公立私立幼稚園間の格差是正(私立幼稚園就園奨励費補助金等) | 13,228 | 84 | | 放課後子どもプラン推進事業 | 放課後子ども教室委託料等。 | 4,821 |
| 54～61 幼稚園費 合計 | | | | 396,352 | 85 | | 地域学校協働本部事業 | 地域コーディネーター報酬などの学校支援実施委託料 | 5,910 |
| 62 | | 社会教育総務職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 169,498 | 86 | | 文化財一般事務費(経常) | 文化財保護事務執に必要な経費(消耗品費、通信運搬費等)。 | 335 |
| 63 | | 社会教育総務一般事務費(経常) | 事務執行に必要な経費(社会教育委員報酬、関係団体負担金等)。 | 1,130 | 87 | | 文化財保護普及事業費 | 文化財保護委員会及び文化財調査報告会の開催に必要な経費。 | 398 |
| 64 | | 生涯学習推進事業(経常) | 生涯学習の啓発や講座に必要な経費(「まなびい」の発行、講師謝礼金等)。 | 2,271 | 88 | | 指定物件等保存管理事業 | 指定文化財の保存・管理等に必要経費(管理委託料、修繕補助金等)。 | 5,225 |
| 65 | | つやまっ子家庭教育推進事業 | 親学講座や子育てワークショップ研修などの実施委託料。 | 990 | 89 | ● | 津山城跡保存整備事業 | 史跡津山城跡保存整備計画(第2期)に基づく保存整備(整備工事費等)。 | 95,861 |
| 66 | | つやま子ども未来塾事業 | 企業見学や津山の歴史・文化などの子供向け地域学習講座の実施委託料。 | 450 | 90 | | 指定文化財保存修理事業 | 国・県指定重要文化財の修理事業等補助金。 | 3,275 |

| No. | 事業名 | 概要 | 予算額 | No. | 事業名 | 概要 | 予算額 |
|-----|---------------------|---|---------|-----------------|------------------------|---------------------------------------|-----------|
| 91 | ● 歴史文化基本構想策定事業 | 審議会委員報酬、歴史文化基本構想策定委託料等。 | 3,557 | 115 | 加茂町文化センター管理運営費(経常) | 加茂町文化センターの管理運営に必要な経費(指定管理料等)。 | 14,518 |
| 92 | 緊急発掘調査事業 | 民間開発等に伴い緊急に発生する発掘調査に必要な経費(作業員賃金等)。 | 290 | 116 | 加茂町文化センター管理運営費(臨時) | 大ホール照明等の昇降用ワイヤーの修繕。 | 590 |
| 93 | 市内遺跡発掘調査事業 | 遺跡の保存を目的として計画的に実施する試掘・確認調査等に必要な経費。 | 2,690 | 117 | 勝北文化センター管理運営費(経常) | 勝北文化センターの管理運営に必要な経費(指定管理料等)。 | 15,673 |
| 94 | 受託発掘調査費 | 旧国際ホテルの発掘調査に必要な経費(作業員賃金等)。 | 6,495 | 118 | ● 津山文化センター施設整備事業 | 耐震化・リニューアルにかかる工事費等。 | 1,064,762 |
| 95 | 歴史民俗資料館管理運営事業(経常) | 勝北・久米・加茂歴史民俗資料館の管理運営に必要な経費。 | 225 | 119 | 郷土博物館職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 23,150 |
| 96 | 知新館管理運営費(経常) | 知新館の管理運営に必要な経費(管理委託料、光熱水費等)。 | 619 | 120 | 郷土博物館管理運営事業(経常) | 郷土博物館の管理運営及び調査研究に必要な経費(嘱託員報酬、委託料等)。 | 11,636 |
| 97 | 箕作旧宅管理運営費(経常) | 箕作阮甫生家の管理運営に必要な経費(文化財管理連絡業務委託料等)。 | 1,168 | 121 | ● 登録有形文化財・旧津山市庁舎改修整備事業 | 郷土博物館の耐震改修工事費等。 | 124,350 |
| 98 | ● インバウンド等観光誘客環境整備事業 | 箕作阮甫生家のWi-Fiスポット利用料 | 74 | 122 | ● 郷土博物館展示リニューアル事業 | 郷土博物館の常設展示の一部更新、内装修繕等。 | 16,900 |
| 99 | 城東むかし町家管理運営費(経常) | 城東むかし町家の管理運営に必要な経費(施設管理委託料等)。 | 2,793 | 123 | ● 市史編さん事業 | 市史編さん業務に必要な嘱託員報酬、事務費、資料編「考古」の印刷製本等。 | 10,060 |
| 100 | 7月豪雨関連費 | 県指定史跡津山藩主松平家菩提所泰安寺災害復旧工事等負担金。 | 2,250 | 124 | 洋学資料館職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 21,039 |
| 101 | 文化財センター職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 45,069 | 125 | 洋学資料館管理運営事業(経常) | 洋学資料館の管理運営及び調査研究に必要な経費(嘱託員報酬、委託料等)。 | 17,677 |
| 102 | 文化財センター一般管理費(経常) | 弥生の里文化財センターの管理運営及び埋蔵文化財事務に必要な経費。 | 15,693 | 126 | 洋学資料館管理運営事業(臨時) | 洋学史書籍刊行、児童用パンフレット、施設修繕に要する経費。 | 600 |
| 103 | 公民館職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 24,268 | 127 | ● インバウンド等観光誘客環境整備事業 | 洋学資料館のWi-Fiスポット利用料 | 96 |
| 104 | 公民館一般事務費 | 公民館の管理運営に必要な人件費等(館長・事務員等報酬、賃金等)。 | 82,916 | 62~127 社会教育費 合計 | | | 2,244,075 |
| 105 | 中央公民館管理運営費(経常) | 中央公民館の管理運営に必要な経費(消耗品費、光熱水費、委託料等)。 | 6,896 | 128 | 保健体育職員給与関係費 | 職員給与、手当等。 | 180,297 |
| 106 | 地区公民館管理運営費(経常) | 地区公民館22館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。 | 32,710 | 129 | 保健体育一般事務費 | 事務執行に必要な経費(スポーツ推進委員報酬、保険料等)。 | 2,233 |
| 107 | 地区公民館管理運営費(臨時) | 高倉公民館浄化槽流入管の勾配修繕、阿波公民館の玄関前ケヤキ伐採委託。 | 1,260 | 130 | 体育振興関係費 | スポーツ教室関係費、優秀選手等激励金、体育行事委託料、団体運営補助金等。 | 26,600 |
| 108 | 公民館分館管理運営費(経常) | 公民館分館の管理運営に要する経費(管理人報酬、光熱水費、委託料等)。 | 5,312 | 131 | ● スポーツ大会・合宿誘致事業 | 市所管体育施設を使用し、市内の宿泊施設を利用した合宿・大会に助成。 | 3,000 |
| 109 | 中央公民館生涯学習推進事業 | 中央公民館における各種生涯学習事業推進のために必要な経費(講師謝礼金、委託料等)。 | 916 | 132 | 学校給食事業 | 親子料理教室、給食費未納者督促、学校給食会補助等費用。 | 3,422 |
| 110 | 地区公民館生涯学習推進事業 | 地区公民館における各種生涯学習事業推進のために必要な経費(講師謝礼金、委託料等)。 | 5,484 | 133 | 小学校保健事業 | 嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。 | 42,862 |
| 111 | ● 公民館整備事業 | 二宮公民館新築に伴う工事関連費用等。 | 11,466 | 134 | 中学校保健事業 | 嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。 | 15,997 |
| 112 | 図書館職員給与関係費 | 職員の給与、手当等。 | 83,066 | 135 | 給食センター職員給与関係費 | 戸島・草加部学校教育センター職員人件費。 | 51,684 |
| 113 | 図書館管理運営事業(経常) | 図書館の管理運営に必要な経費(図書購入費、機械賃借料、駐車場使用料等)。 | 116,625 | 136 | 給食センター管理運営費(経常) | 戸島・草加部学校教育センターに係る運営経費。 | 443,717 |
| 114 | 津山文化センター管理運営費(経常) | 津山文化センターの管理運営に必要な経費(指定管理料等)。 | 7,638 | 137 | 給食センター管理運営費(臨時) | 戸島学校教育センター設備の修繕。 | 16,000 |

| No. | 事業名 | 概要 | 予算額 | No. | 事業名 | 概要 | 予算額 |
|-----|----------------------|-------------------------------------|--------|-------------------|---------------------|--------------------------------------|------------------|
| 138 | 体育施設一般管理費(経常) | 体育施設全般の共通維持管理費。 | 5,323 | 152 | 勝北総合スポーツ公園管理運営費(臨時) | プール起流ポンプ取替、プール壁等補強修繕。 | 3,000 |
| 139 | スポーツセンター管理運営費(経常) | 津山スポーツセンターの管理運営に必要な経費(光熱水費、管理委託料等)。 | 18,861 | 153 | 久米総合文化運動公園管理運営費(経常) | 久米総合文化運動公園の管理運営に必要な経費(プール指定管理料等)。 | 32,600 |
| 140 | 弓道場管理運営費(経常) | 弓道場の管理運営に必要な経費(消耗品費、光熱水費、委託料等)。 | 232 | 154 | 久米総合文化運動公園管理運営費(臨時) | レインボープール室内塗装等修繕。 | 3,000 |
| 141 | 東部運動公園グラウンド管理運営費(経常) | 東部運動公園グラウンドの管理運営に必要な経費(光熱水費)。 | 80 | 155 | グラスハウス管理運営費(経常) | 指定管理委託料。 | 110,212 |
| 142 | 西部運動公園管理運営費(経常) | 西部運動公園の管理運営に必要な経費(光熱水費、修繕料、委託料等)。 | 2,283 | 156 | グラスハウス管理運営費(臨時) | 緊急修繕費。 | 7,000 |
| 143 | 西部体育館管理運営費(経常) | 西部体育館の管理運営に必要な経費(消耗品費、光熱水費、委託料等)。 | 1,944 | 157 | 津山総合体育館管理運営費(経常) | 津山総合体育館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。 | 20,978 |
| 144 | 東部体育館管理運営費(経常) | 東部体育館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。 | 1,747 | 158 | 津山東体育館管理運営費(経常) | 津山東体育館の管理運営に必要な経費(嘱託職員報酬、岡山県への負担金等)。 | 4,173 |
| 145 | 福岡体育館管理運営費(経常) | 福岡体育館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。 | 260 | 159 | 陸上競技場管理運営費(経常) | 陸上競技場の管理運営に必要な経費(臨時職員賃金、光熱水費、委託料等)。 | 26,965 |
| 146 | 福岡体育館管理運営費(臨時) | 柔道場畳並びにブラインドの改修 | 5,500 | 128～159 保健体育費 合計 | | | 1,073,805 |
| 147 | 津山東武道場管理運営費(経常) | 津山東武道場の管理運営に必要な経費(消耗品費、岡山県への負担金等)。 | 610 | 教育費 合計(千円) | | | 6,349,824 |
| 148 | 加茂町スポーツセンター管理運営費(経常) | 加茂町スポーツセンターの管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。 | 17,604 | | | | |
| 149 | 加茂町スポーツセンター管理運営費(臨時) | 加茂町スポーツセンターの体操器具の更新 | 1,000 | 160 | 7月豪雨文化施設災害復旧事業 | 史跡津山城跡堀堀法面復旧に伴う設計委託並びに工事費。 | 166,727 |
| 150 | 阿波体育施設管理運営費(経常) | 阿波ふるさとふれあい会館、阿波グラウンドの管理運営に必要な経費。 | 906 | 160 文教施設災害復旧費 合計 | | | 166,727 |
| 151 | 勝北総合スポーツ公園管理運営費(経常) | 勝北総合スポーツ公園の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。 | 23,715 | | | | |



平成31年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計

(単位:千円)

| No. | 主要 | 事業名 | 概要 | 予算額 |
|-----|----|-----------|---------------|-------|
| 161 | | 奨学金貸付金 合計 | 大学生等への奨学貸付金等。 | 6,178 |

平成31年度 津山市奨学金特別会計

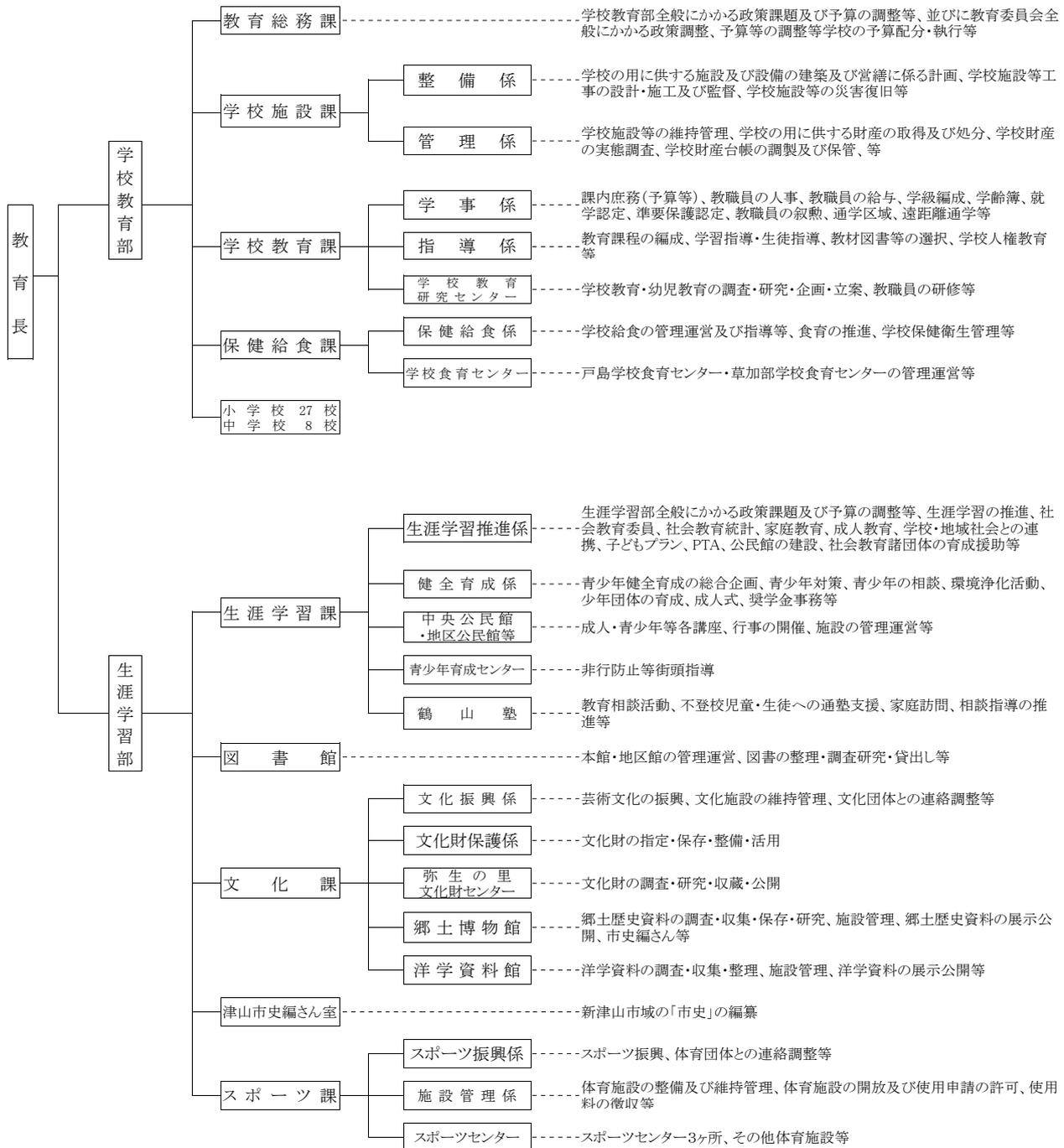
(単位:千円)

| No. | 主要 | 事業名 | 概要 | 予算額 |
|-----|----|-----------|-------------------|-------|
| 162 | | 奨学金貸付金 合計 | 高校生、大学生等への奨学貸付金等。 | 9,068 |

教育委員会の執行体制と事務分掌

(平成31年4月1日)

＜教育委員会事務局＞



＜補助執行を行う市長部局の部署＞

